第2期

岩出市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月 岩出市

はじめに

本市では、「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」を基本理念として掲げた「岩出市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、子どもの健やかな成長ならびに、子育ての安心を支える環境整備にむけた総合的な取組を進めてまいりました。



一方、国においては、平成27年の子ども・子育て

支援新制度の施行後、「待機児童解消加速化プラン」、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿の整備や、幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充と質の向上等が推進されてきました。さらに、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化がスタートし、子育て支援を取り巻く状況は、日々改善が重ねられています。

このたび、令和元年度で計画期間が満了となる「岩出市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画として、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、子ども・子育て支援のニーズを反映した「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画に基づき、一人ひとりの子どもの利益が最大限に尊重されるように、すべての子どもに対し妊娠期から切れ目なく子育て支援サービスが行き届き、成長を見守ることができる体制づくり、子育て家庭を社会全体で支援する環境整備を推進してまいりたいと存じます。

最後に、この計画の策定にあたり、御尽力いただきました、「岩出市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、「子ども・子育てに関するアンケート調査」、「パブリックコメント」などに御協力いただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和2年3月

岩出市長 中芝 正幸

目次

第	1	. 草 計画策定にあたって	
	1	計画策定の趣旨	1
	2	計画の性格と位置づけ	2
	3		
	4		
	5		ე ე
	J	引凹の宋足仲則	J
<u>~~</u>	_		4
弗		! 章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状	
	1	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	2		
	3		
	4	教育・保育サービス等の状況	11
	5	母子保健の状況	18
	6		20
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	11		33
<i>~</i> ~	_	· 文 - 1 - 7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	0.5
弗		3 章 計画の基本的な考え方	
	1		
	2		
	3		
	4	施策の体系	37
第	4	· 章 子ども·子育て支援事業	38
-1-	1		
	2		
	3		
	4		
	4	随王な士ともを目む教育・休月の環境づくり	03
<i>~</i> ~	_	· 文 · 日 · 日 · 17 · 17 · 17 · 17 · 17 · 17 ·	
第	5	5 章 量の見込みと確保方策	
	1		
	2		
	3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	77
第	6	5 章 計画の推進体制	84
	1	-1 - 10 x 0 x 1 x 1	
	2		84
	3		
	J	プログスシン ハイガ シア 注 (本 C 注 1方	04
次	ılı:	M 45	0.5
貝		料 編 岩出市子ども・子育て会議設置条例	85
	1	石出巾ナとも・子育て会議設直条例	85
		岩出市子ども・子育て会議委員名簿	
	3	計画策定の経緯	88

第<mark>1</mark>章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、わが国は本格的な少子・高齢化の時代を迎え、社会保障制度維持の面からも、大きな社会問題となっています。

このような中、国では少子化対策を総合的に進めるため平成 15(2003)年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきました。

さらに平成 24 (2012) 年には「子ども・子育て関連3法」を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が施行されました。

この新制度では、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付(施設型給付)や、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実等を、市町村が中心となって進めることとなりました。

また、平成 28 (2016) 年6月に「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

さらに令和元(2019)年には、幼児教育・保育の無償化を実施するための「改正子ども・子育て支援法」が制定されました。

本市では、これらの国の動きとも連動し、平成 27(2015)年に「岩出市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「前計画」という。)を策定し、総合的・計画的に子育て支援施策を推進してきました。

このたび、前計画が令和元(2019)年度で計画期間満了となることから、新たな課題への対応や子どもや子育てへの支援の一層の充実を図るため、「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。

2 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、本市の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として位置づけられます。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(子どもの貧困対策法、令和元年6月改正)第9条2項に定められた市区町村子どもの貧困対策計画と一体のものとして策定するとともに、児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定しました。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「岩出市長期総合計画」をはじめとして、「岩出市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図りました。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年とします。ただし計画期間中であっても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの変化、本市の人口や社会環境の変化等があった場合は、実情に応じて適宜、見直しを行うものとします。

(年度)

	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	
	30	31	2	3	4	5	6	7	8	
	.,	N								
	前計	 画					策定	次期	計画	
1							! <i>'</i>		ļ,,,	
		策定	第2期ね	岩出市子と	きも・子育	て支援事業	計画			

4 計画の対象

本計画は、市内に在住または市内で保育・教育サービスを受けるすべての子どもとその家庭、及び市内の保育・教育機関・施設や事業所、行政、地域住民等の個人や団体が対象となります。

また、本計画における「子ども」とは、おおむね 18 歳未満とします。

5 計画の策定体制

本計画は主に以下の手順を経て策定しました。

(1) ニーズ調査の実施

本計画策定の基礎資料とするため、平成 30 (2018) 年 11 月に就学前児童と小学生の保護者に対してアンケート調査を実施しました。その結果を、本計画の施策とニーズ量の見込み等に反映させました。

(2) 岩出市子ども・子育て会議における審議

子育て経験の当事者や、子ども・子育て支援事業従事する人、学識経験者らで構成する「岩出市子ども・子育て会議」を設置し、同会議で本計画の内容について審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を求めて本計画に反映させるため、令和2(2020)年1月にパブリックコメント(意見募集)を実施しました。

第2章本市の子どもと家庭を取り巻く現状

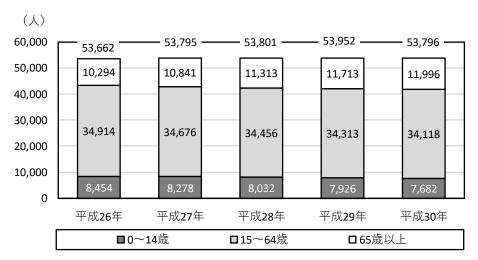
※2019年の4月30日までは平成31年(年度)、5月1日以降は令和元年(年度)と表記。

1 人口の動向

(1)総人口の推移

本市の総人口は、平成 29 (2017) 年までは増加を続けていましたが、平成 30 (2018) 年は 53,796 人と、平成 29 (2017) 年に比べて 156 人(0.3%) 減少しています。

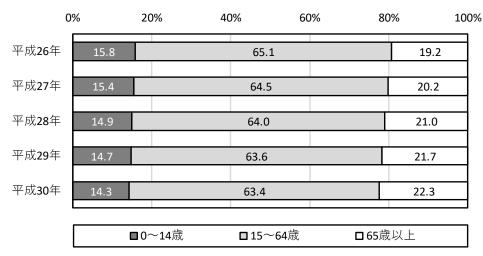
年齢3区分別にみると、0~14歳人口と15~64歳人口はともに減少傾向にある半面、65歳以上人口は増加傾向にあります。



資料/住民基本台帳(各年10月1日現在)

(2)年齢3区分別人口(構成比)の推移

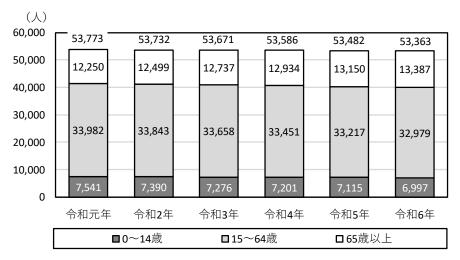
総人口に占める0~14歳人口と 15~64 歳人口の割合は年々減少しています。その半面、65 歳以上人口の割合(高齢化率)は年々増加し、平成 30 (2018)年には 22.3%となるなど、本市においても少子高齢化が進んでいます。



資料/住民基本台帳(各年10月1日現在)

(3) 将来の人口推計

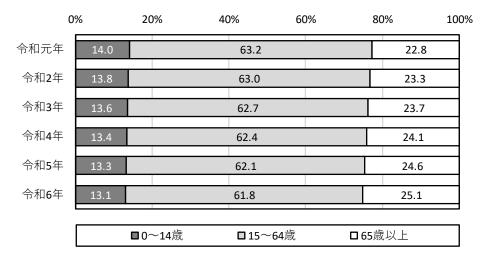
将来の推計人口の推移をみると、令和元(2019)年以降は総人口が減少基調となる中、65歳以上人口は増加を続ける見込みとなっています。



資料/住民基本台帳(平成26年~平成30年)をもとに、コーホート変化率法で算出

(4) 将来の年齢3区分別人口(構成比)の推計

人口減少が続く中、総人口に占めるO~14歳人口と15~64歳人口の割合は減少を続ける半面、65歳以上人口の割合は増加を続ける見込みとなっています。



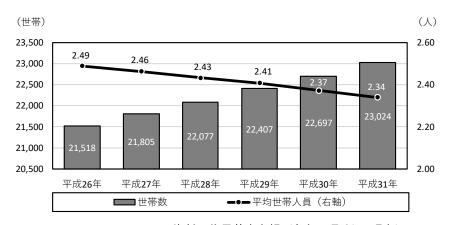
資料/住民基本台帳(平成26年~平成30年)をもとに、コーホート変化率法で算出

2 家族の動向

(1)世帯数と平均世帯人員の推移

世帯数は一貫して増加を続け、平成31(2019)年3月末現在で23,024世帯となっています。

その半面、1世帯あたりの平均世帯人員数は減少を続けており、平成 26 (2014) 年以降は、2.5 人未満で推移しています。



資料/住民基本台帳(各年3月31日現在)

(2)世帯構成の推移

世帯構成の推移をみると、単独世帯とひとり親世帯の増加が顕著となっています。平成 27 (2015) 年を平成7 (1995) 年と比較すると、単独世帯で約3倍、ひとり親世帯で約10倍と急増しています。

平成 27 (2015) 年は、ひとり親世帯の8割以上を母子世帯が占めています。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数合計	12,973	16,178	17,771	19,529	20,744
核家族世帯	9,115	11,239	12,389	12,902	13,699
その他の親族世帯	2,050	2,050	1,906	2,124	1,550
非親族世帯	44	58	91	164	154
単独世帯	1,764	2,831	3,385	4,339	5,341
ひとり親世帯(再掲)	224	364	528	1,835	2,141

内訳 🗸

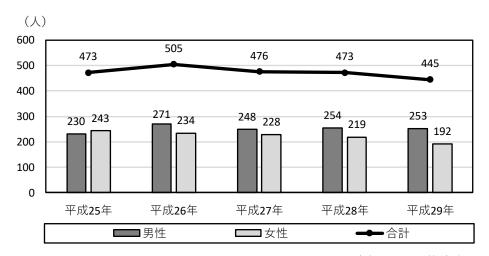
父子世帯	307世帯	14.3%
母子世帯	1,834世帯	85.7%

資料/国勢調査

(3) 出生数の推移

出生数の推移をみると、平成 26 (2014) 年の 505 人をピークに、減少傾向となっています。

男女別でみると、平成 26 (2014) 年以降は男性の出生数が女性を上回っています。男性より女性の方が、減少傾向が顕著となっています。

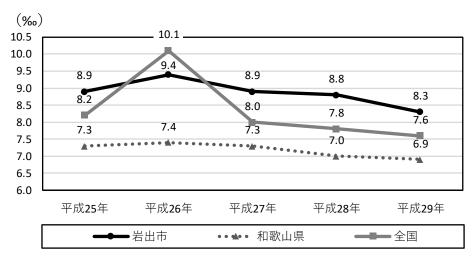


資料/人口動態統計

(4) 出生率 (人口千人対) の推移

出生率(人口千人対)の推移をみると、平成26(2014)年の9.4%(パーミル)をピークに減少傾向となっています。

おおむね、全国や和歌山県よりも高いレベルで推移しています。

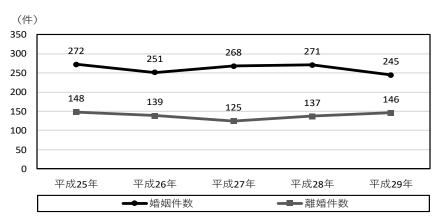


資料/人口動態統計

(5)婚姻・離婚数の推移

婚姻件数は増減を繰り返しながら、245件~270件程度で推移しており、 全体としてはやや減少傾向がみられます。

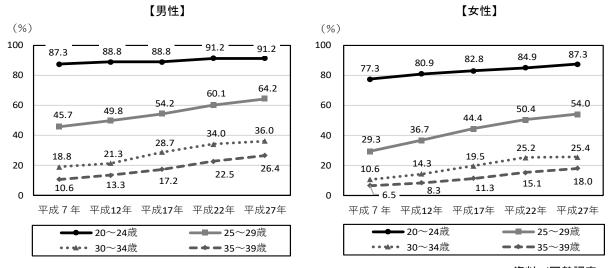
離婚件数は平成 27(2015)年までは減少傾向でしたが、その後、増加に 転じています。



資料/人口動態統計

(6) 未婚率の推移

男性・女性とも、各年齢層で未婚率は一貫して増加傾向となっています。 男性では平成 17 (2005) 年以降、女性では平成 22 (2010) 年以降、25 ~29 歳の未婚率が半数を超えています。



資料/国勢調査

3 就労状況

(1) 産業構造別就業率の推移

就労者の総数をみると、男性では平成 22 (2010) 年にいったん減少しているものの、全体としては増加傾向となっています。女性では一貫して増加しており、平成 22 (2010) 年以降は 1 万人を超えて推移しています。

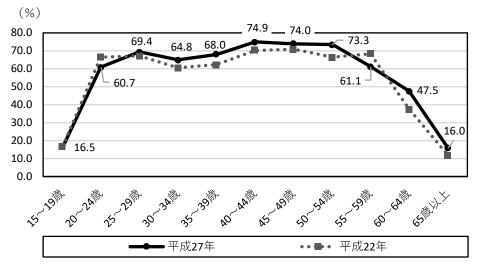
産業構造別の就業率をみると、男女とも第3次産業で働く人の割合が最も多くなっています。また、男女ともその率は一貫して増加しており、平成 27 (2015) 年は第3次産業で働く女性の割合が8割を超えています。

	平成7年		平成7年 平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数(人)	12,127	7,340	13,583	8,575	13,865	9,695	13,470	10,037	13,975	11,090
第1次産業(%)	4.8	7.2	3.6	5.1	3.2	4.0	3.2	3.3	3.0	3.4
第2次産業(%)	38.5	20.0	37.2	17.3	33.1	14.3	31.2	12.1	31.2	13.1
第3次産業(%)	56.6	72.4	59.2	77.5	61.3	79.2	61.5	79.8	62.8	80.3
分類不能(%)	0.1	0.4	0.0	0.1	2.4	2.5	4.1	4.8	3.0	3.1

資料/国勢調査

(2) 女性の年齢別労働力率の推移

女性の年齢別労働力率は、「20~24歳」と「55~59歳」を除き、平成27 (2015)年が平成22(2010)年を上回っており、全体として女性の就業率が高まっています。



資料/国勢調査

4 教育・保育サービス等の状況

(1) 保育所等の状況

①認可保育所の設置数・保育士数

※おひさま子ども園(平成29年度より認定こども園)、山崎北こども園(平成30年度より認定こども園)を含む。

認可保育所(認定こども園含む)の設置数は平成 31(2019)年度現在、公立4か所、私立4か所の計8か所となっています。

保育士数は平成 28 (2016) 年度の 212 人をピークに、減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小士	設置数(か所)	4	4	4	4	4	4
公立	保育士数(人)	91	104	103	100	98	96
私立	設置数(か所)	4	4	4	4	4	4
1/1/1/	保育士数(人)	103	106	109	106	107	106
	設置数(か所)	8	8	8	8	8	8
	保育士数(人)	194	210	212	206	205	202

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

②認可保育所の定員・児童数

<公立>

公立の認可保育所の定員数は、平成 31 (2019) 年度に山崎、上岩出両保育所で増加し、4か所計で 805 人となっています。児童数は年度ごとに増減があるものの、全体としてはやや増加傾向にあります。在籍率も増減がありますが、児童数が定員を超える(在籍率が 100.0%を超える) 状況は発生していません。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
岩出保育所	定員数(人)	120	120	120	120	120	120
石山休月川	児童数(人)	103	109	103	108	98	101
山崎保育所	定員数(人)	250	250	250	250	250	280
山岬休月加	児童数(人)	239	239	249	251	286	266
根来保育所	定員数(人)	210	210	210	210	210	210
似不休月川	児童数(人)	196	196	190	170	166	179
上岩出保育所	定員数(人)	270	190	190	190	190	195
工石山休月川	児童数(人)	161	160	164	154	161	167
	定員数(人)	850	770	770	770	770	805
公立計	児童数(人)	699	704	706	683	711	713
	在籍率(%)	82.2	91.4	91.7	88.7	92.3	88.6

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

<私立(認定こども園含む)>

私立の認可保育所の定員数は、4か所計で増加傾向となっており、平成31(2019)年度は716人でした。児童数は年度ごとに増減がありますが、平成31(2019)年度は662人となっています。在籍率も増減がありますが、平成27(2015)年度以降、児童数が定員を超える状況は発生していません。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
しらゆり保育園	定員数(人)	120	130	150	150	154	154
しつダッス休月園	児童数(人)	114	129	131	138	139	149
さくら保育園	定員数(人)	160	160	160	160	160	160
CVグ休月屋	児童数(人)	189	158	160	157	160	158
山崎北こども園	定員数(人)	230	230	243	243	243	243
田間もいての図	児童数(人)	221	209	219	216	212	206
おひさま子ども園	定員数(人)	120	159	159	159	159	159
のいてよっても国	児童数(人)	129	142	139	150	145	149
	定員数(人)	630	679	712	712	716	716
私立計	児童数(人)	653	638	649	661	656	662
	在籍率(%)	103.7	94.0	91.2	92.8	91.6	92.5

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

<私立(地域型保育)>

平成 31 (2019) 年度現在、2 か所の事業所内保育所があり、定員数は両方で 42 人となっています。平成 30 (2018) 年度以降、児童数は 35 人、在籍率は 83.3%で推移しています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
つくしの里こども園	定員数(人)	-	19	30	30	30	30
ハしの主ことも図	児童数(人)	-	9	19	20	25	25
さくらんぼ学級	定員数(人)	-	ı	I	12	12	12
こくびんは十一級	児童数(人)	-	ı	I	8	10	10
	定員数(人)	-	19	30	42	42	42
合計	児童数(人)	-	9	19	28	35	35
	在籍率(%)	-	47.4	63.3	66.7	83.3	83.3

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

③一時預かり事業の状況

一時預かり事業は現在、公立4か所、私立3か所の保育所・認定こども園で 実施しています。延べ利用数は平成28(2016)年度の590人日をピークに 減少傾向となっており、平成30(2018)年度は488人日でした。

(人日)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	岩出保育所	23	38	45	19	0
公立	山崎保育所	0	0	38	6	8
2/1/	根来保育所	24	33	13	34	21
	上岩出保育所	70	0	0	24	8
	おひさま子ども園	95	70	130	144	84
私立	山崎北こども園	14	51	120	22	2
	つくしの里こども園	-	178	244	315	365
_	合計	226	370	590	564	488

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

④時間外保育(延長保育)事業の状況

時間外保育は、さくらんぼ学級を除くすべての保育所・認定こども園で実施しています。平成27(2015)年度に保育短時間において朝の時間外保育(午前7時30分~8時29分)が始まったことなどから延べ利用日数が急増し、平成30(2018)年度は合計で43,199日となっています。

(日)

							(ロ)
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	岩出保育所	短時間	589	1,100	1,244	1,322	1,287
	石山休月///	標準時間	309	697	494	669	884
	山崎保育所	短時間	2,298	1,556	6,047	8,012	7,801
公立	山門休月川	標準時間	2,230	2,491	2,489	1,759	1,552
77.17	根来保育所	短時間	1,239	1,999	3,183	2,679	3,286
	低不休月川	標準時間	1,239	943	1,090	1,009	1,122
	上岩出保育所	短時間	551	2,942	2,840	3,861	4,358
		標準時間		1,100	1,209	858	758
	しらゆり保育園	短時間	2,120	88	505	1,292	1,625
		標準時間		2,027	2,020	2,688	3,029
	さくら保育園	短時間	2 227	3,496	2,083	3,220	3,963
	こくが休月屋	標準時間	2,337	2,383	2,751	2,255	2,330
私立	おひさま子ども園	短時間	2,909	2,699	1,724	3,465	3,238
1/21/	100.C4] C034	標準時間	2,909	1,727	1,622	2,358	2,159
	山崎北こども園	短時間	E 202	2,742	3,020	4,071	3,385
	山町40℃Cの図	標準時間	5,392	2,827	1,865	2,113	2,215
	つくしの里こども園	短時間		289	262	335	170
	ノハレの主ことも国	標準時間	ı	212	255	39	37
		合計	17,435	31,318	34,703	42,005	43,199

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

⑤乳児保育(0歳児保育)の状況

乳児保育は現在、4か所の私立保育所・認定こども園で実施しており、平成31(2019)年度の入所者数は35人となっています。

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	しらゆり保育園	8	9	8	9	8	8
私立	さくら保育園	11	3	9	6	8	6
1/4/1/	おひさま子ども園	3	9	11	9	8	8
	山崎北こども園	19	19	14	18	19	13
合計		41	40	42	42	43	35

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

⑥低年齢児(3歳未満児)保育の状況

低年齢児保育は現在、公立4か所、私立4か所の保育所・認定こども園で実施しており、入所者数は増減があるものの、全体としては増加傾向にあります。 平成31(2019)年度の入所者数は合計で400人となっています。

(人)

							(/ (/
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	岩出保育所	19	23	25	31	29	32
۸٠-	山崎保育所	62	60	76	80	81	66
公立	根来保育所	30	38	49	43	44	49
	上岩出保育所	39	34	43	33	32	35
	しらゆり保育園	46	46	46	46	45	56
私立	さくら保育園	45	34	38	45	44	55
1/21/	おひさま子ども園	45	51	46	56	54	54
	山崎北こども園	48	47	54	54	54	53
	合計	334	333	377	388	383	400

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

⑦障害児保育の状況

障害児保育は現在、公立4か所、私立2か所の保育所・認定こども園で実施しており、入所者数は増加傾向にありましたが、平成30(2018)年度には減少に転じ、149人となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	岩出保育所	13	35	33	26	28
公立	山崎保育所	21	40	42	47	50
231	根来保育所	25	30	23	27	26
	上岩出保育所	27	28	32	39	23
私立	おひさま子ども園	16	13	17	18	10
1/4/1/	山崎北こども園	13	8	11	14	12
	合計	115	154	158	171	149

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

⑧病後児保育の状況

病後児保育の登録者数は年々増加しており、平成 30(2018)年度は登録者数 217 人、延べ利用日数 50 人日となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数(人)	60	84	125	173	217
延べ利用日数(人日)	18	22	53	81	50

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

⑨ファミリー・サポート・センターの状況

ファミリー・サポート・センターの登録会員数は年々増加しており、平成30年度は493人となっています。延べ利用件数は増減はあるものの、全体としては増加傾向にあり、平成30(2018)年度は1,133件となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録会員数(人)	295	319	380	422	493
延べ利用件数(件)	1,054	837	768	1,129	1,133

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(2) 幼稚園の状況

幼稚園数は令和元(2019)年度で2か所と、ほぼ10年間にわたって変化はありません。半面、児童数は年々減少しており、令和元(2019)年度の在籍率は53.9%と、半数に近づいてきています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
幼稚園数(か所)	幼稚園数(か所)		2	2	2	2	2
教職員数 (人)		51	50	53	47	47	46
和歌山中央幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
和永田中大功作图	児童数(人)	303	297	279	289	288	259
おのみなと紀泉台幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
のりのなと心がログが国	児童数(人)	247	239	225	202	188	194
	定員数(人)	840	840	840	840	840	840
合計	児童数(人)	550	536	504	491	476	453
	在籍率(%)	65.5	63.8	60.0	58.5	56.7	53.9

資料/教育総務課(各年度5月1日現在)

(3) 小学校の状況

小学校数は平成 13 (2001) 年度以降、公立 6 校で推移しています。児童数は年々減少傾向にあり、令和元 (2019) 年度は 3,031 人となっています。中でも上岩出小学校の減少が目立ちます。一方で教職員数は 240 人前後で推移しており、教職員 1 人あたりの児童数は減少傾向となっています。

		- Nas	- ba-6-	- bas	- bas	- bas	^ <
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学村	交数(校)	6	6	6	6	6	6
学絲	及数(クラス)	126	123	124	124	120	121
教耶	餓員数(人)	236	241	235	241	240	237
児	岩出小学校	371	365	364	364	374	365
童	山崎小学校	726	693	690	691	698	697
数	山崎北小学校	792	760	716	693	661	665
双入	根来小学校	480	464	470	490	480	449
7	上岩出小学校	518	497	470	432	409	393
	中央小学校	538	519	505	491	470	462
	合計	3,425	3,298	3,215	3,161	3,092	3,031
教職	戦員1人あたり児童数(人)	14.5	13.7	13.7	13.1	12.9	12.8

資料/教育総務課(各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
<参考>管外小学校通学者(人)	80	81	86	92	102

資料/教育総務課(各年度4月1日現在) 平成26年度はデータなし

(4) 中学校の状況

中学校数は公立2校で推移しています。生徒数は2校とも年々減少傾向にあり、平成31(2019)年度は合計で1,446人となっています。一方で教職員数は120人から130人の間で推移しており、教職員1人あたりの生徒数は全体としては減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校数(校)		2	2	2	2	2	2
学統	及数(クラス)	57	55	56	55	51	50
教職員数(人)		126	121	123	127	123	122
生徒	岩出中学校	817	815	781	780	716	690
数 (岩出第二中学校	913	887	849	806	779	756
人)	合計	1,730	1,702	1,630	1,586	1,495	1,446
教暗	践員1人あたり生徒数(人)	13.7	14.1	13.3	12.5	12.2	11.9

資料/教育総務課(各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
<参考>管外中学校通学者数(人)	238	252	259	271	244

資料/教育総務課(各年度4月1日現在) 平成26年度はデータなし

(5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の状況

放課後児童クラブの在籍児数は全体としては増加傾向にあり、平成 31 (2019) 年度は 422 人と、定員を2人上回っています。

(人)

名称	定員	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ホープいわで	60	52	53	52	41	46	51
ホープやまさき	60	83	78	88	96	93	91
ホープあいあいセンター	60	58	70	64	67	-	-
ホープやまさき北	60	ı	-	-	-	56	85
ホープねごろ	60	34	31	41	55	63	75
ホープちゅうおう	60	50	51	69	76	75	83
ホープかみいわで	60	41	40	45	63	60	37
合計	420	318	323	359	398	393	422

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

5 母子保健の状況

(1) 母子健康手帳の交付数

母子健康手帳の交付数は、平成 28 (2016) 年度にいったん増加したものの、全体としては減少傾向にあります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
手帳交付数 (冊)	491	447	477	412	407

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(2) 妊婦健康診査の受診者数

妊婦健康診査の件数は、平成 28 (2016) 年度にいったん増加したものの、 全体としては減少傾向にあります。

妊婦歯科検診の受診者数は、平成 28 (2016) 年度までは減少傾向にありましたが、その後、増加に転じています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦健康診査 (件)	9,814	8,488	9,202	7,988	7,702
妊婦歯科検診 (人)	182	113	85	106	116

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(3) 乳幼児健康診査の受診者数

乳幼児健康診査は、月齢が上がるにつれ受診率が低下する傾向にあります。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	対象者数(人)	507	490	464	473	413
4か月児健診	受診数(人)	490	477	445	460	405
	受診率(%)	96.6	97.3	95.9	97.3	98.1
	対象者数(人)	494	513	434	495	417
7か月児健診	受診数(人)	487	489	419	481	404
	受診率(%)	98.6	95.3	96.5	97.2	96.9
	対象者数(人)	502	494	516	448	492
1歳8か月児健診	受診数(人)	473	479	483	427	466
	受診率(%)	94.2	97.0	93.6	95.3	94.7
	対象者数(人)	522	495	473	493	509
3歳6か月児健診	受診数(人)	471	454	428	464	479
	受診率(%)	90.2	91.7	90.5	94.1	94.1

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(4) 訪問指導の状況

赤ちゃん訪問指導の件数は平成 27 (2015) 年度にいったん増加したものの、全体としては減少傾向となっています。

訪問指導の件数は年度ごとに増減があるものの、全体としては増加傾向となっています。

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母子保健推進員活動(件)	0	0	0	0	0
赤ちゃん訪問指導(件)	827	927	889	710	546
訪問指導(件)	121	93	148	141	232

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(5) 相談事業の状況

相談事業の中では、特に発達相談の増加が目立ちます。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10か月児健康相談	462	504	419	475	415
2歳6か月児健康相談	462	438	468	491	415
発達相談	371	431	418	570	674

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

(6) その他教室等の状況

その他教室等の利用人数をみると、平成 30(2018)年度に親子教室と子育て教室が増加しているのが目立ちます。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦教室	76	83	78	109	92
親子教室	839	932	840	808	1,456
子育て教室	170	126	94	165	208
栄養教室(離乳食)	64	74	55	76	62

資料/子ども・健康課(各年度3月末日現在)

6 各種手当・助成制度の状況

(1) 各種手当の受給者数

各種手当の状況をみると、特別児童扶養手当の受給者数が増加傾向となっています。

心身障害児在宅扶養手当は、平成 29(2017)年度以降、増加傾向となっています。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童手当	4,934	4,800	4,690	4,581	4,474
児童扶養手当	771	736	729	731	728
特別児童扶養手当(受給者)	124	127	136	134	137
(支給停止者)	6	9	7	5	4
(受給権者)	130	136	143	139	141
心身障害児在宅扶養手当(受給者)	214	79	76	84	96
(支給停止者)		5	6	7	6
(受給権者)	214	84	82	91	102
障害児福祉手当(受給者)	37	35	34	30	29
(支給停止者)	2	1	1	1	1
(受給権者)	39	36	35	31	30

資料/地域福祉課、子ども・健康課(各年度3月末日現在、特別児童扶養手当のみ12月末現在)

(2) 各種助成の受給者数

重度心身障害児(者)医療費助成の受給者数は増加傾向となっています。 他の助成の受給者数は、減少傾向となっています。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
こども医療費助成	3,252	7,581	7,525	7,395	7,190
ひとり親家庭医療費助成	2,008	1,972	1,950	1,884	1,854
重度心身障害児(者)医療費助成 (受給者)	1,196	1,191	1,203	1,204	1,241
(支給停止者)	44	52	39	39	37
(受給権者)	1,240	1,243	1,242	1,243	1,278

資料/地域福祉課、子ども・健康課(各年度3月末日現在)

※こども医療費助成の数値は、平成26年度は乳幼児のみ。他の年度は乳幼児と小中学生の合計

7 子育て支援のための地域資源

(1) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の数は、ほぼ90人程度で推移しています。

1人あたりの担当世帯数は増加傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
民	生委員·児童委員数(人)	91	91	91	91	90
	うち男性委員(人)	51	51	53	53	52
	うち女性委員(人)	40	40	38	38	38
1.	人あたり担当世帯数(世帯)	256	259	263	267	274
主	任児童委員数(人)	6	6	6	6	6

資料/地域福祉課(各年度3月末日現在)

(2) 児童館の状況

児童館の利用者数は、大人は平成 28 (2016) 年度にいったん減少しましたが、その後、増加に転じています。子どもは平成 29 (2017) 年度までは増加傾向にありましたが、平成30 (2018) 年度は減少に転じています。

(人)

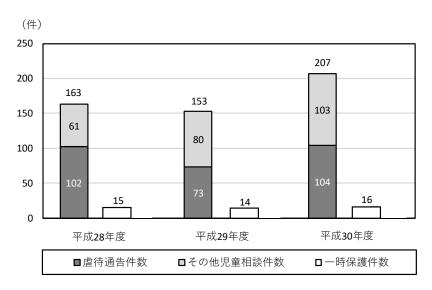
							,
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	大人		1,113	1,747	2,009	1,843	1,424
大池児童館	子ども		1,706	2,409	3,741	4,463	3,135
		計	2,819	4,156	5,750	6,306	4,559
	大人		1,518	1,696	1,339	1,573	1,769
岡田児童館	子ども		1,535	2,125	2,325	2,493	1,457
		計	3,053	3,821	3,664	4,066	3,226
	大人		1,467	1,373	1,345	2,533	3,254
上岩出児童館	子ども		1,608	1,431	1,852	2,618	2,122
		計	3,075	2,804	3,197	5,151	5,376
	大人		4,098	4,816	4,693	5,949	6,447
計	子ども		4,849	5,965	7,918	9,574	6,714
		計	8,947	10,781	12,611	15,523	13,161

資料/地域福祉課(各年度3月末日現在)

8 子どもの虐待に関する状況

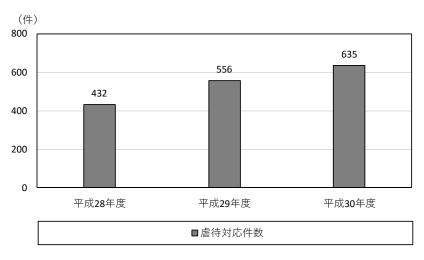
(1)児童相談件数

本市の児童相談件数は、平成 30 (2018) 年度は 207 件となっています。 その内、虐待通告件数は、平成 30 (2018) 年度は 104 件となっています。 一時保護件数は、各年度 15 件前後となっています。



資料/生活支援課

また、虐待対応件数は年々増加傾向にあります。解決に時間がかかり、次年 度に持ち越す事案が増えていることなどが影響していると考えられます。



資料/生活支援課

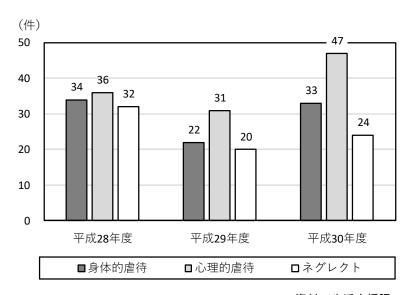
(2) 児童相談・虐待通告の内訳

児童相談の内容をみると、各年度とも虐待通告が最も多くなっています。 虐待通告の内容をみると、各年度とも心理的虐待が最も多くなっています。 子どもが親のDV(ドメスティック・バイオレンス)を目撃することが心理的 虐待として、警察から通告を受けるケースが多いことが影響していると考えられます。

		_						(件)
	虐待通	告 その他 養護相談	性格行動 相談	不登校相談	育児・しつけ 相談	障害相談	非行相談	合計
平成28年度	10)2 41	. 2	7	11	0	0	163
平成29年度	73 65		0	11	2	1	1	153
平成30年度	104 87		0	1	11	4	0	207
								(件)
		内訳		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計
			平成28年度	34	0	36	32	102
	L	/	平成29年度	22	0	31	20	73
			平成30年度	33	0	47	24	104

資料/生活支援課

【虐待通告の内訳 (グラフ化して再掲)】



資料/生活支援課

9 子どもの貧困に関する状況

(1)ひとり親世帯の状況(再掲)

ひとり親世帯のうち、特に困窮のリスクが高いとされる母子世帯の割合は、平成27(2015)年の時点で一般世帯全体の8.8%となっています。

		世帯数	(世帯)	割合	(%)
一般世	世帯数合計		20,744		100.0
父-	子世帯		307		1.5
母	子世帯		1,834		8.8

資料/国勢調査 (平成 27 年)

(2) 子どもの相対的貧困率の状況

平成 30 (2018) 年実施の「和歌山県子供の生活実態調査」によると、本市の相対的貧困率(所得段階Ⅲの世帯の割合)は、小学5年生、中学2年生のいる世帯とも、和歌山市や紀北、紀中、紀南の各地域に比べて低くなっています。

また、経済的困難世帯の割合も、和歌山市や紀北、紀中、紀南の各地域に比べて低くなっています。

	^4	、, 所得段階 I		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
	全体	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
岩出市	197	111	56.3	56	28.4	15	7.6	24	12.2
和歌山市	1,268	688	54.3	377	29.7	100	7.9	188	14.8
紀北	1,187	525	44.2	448	37.7	104	8.8	192	16.2
紀中	604	247	40.9	225	37.3	78	12.9	93	15.4
紀南	678	251	37.0	262	38.6	105	15.5	135	19.9
合計	3,772	1,724	45.7	1,326	35.2	392	10.4	616	16.3

【小学5年生の子どもがいる世帯】

資料/和歌山県子供の生活実態調査(平成30年)

【中学2年生の子どもがいる世帯】

	会体	所得段階 I		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
	全体	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
岩出市	146	77	52.7	49	33.6	7	4.8	15	10.3
和歌山市	1,023	573	56.0	282	27.6	76	7.4	154	15.1
紀北	1,002	477	47.6	330	32.9	98	9.8	170	17.0
紀中	605	253	41.8	215	35.5	85	14.0	104	17.2
紀南	559	217	38.8	203	36.3	83	14.8	121	21.6
合計	3,224	1,540	47.8	1,041	32.3	344	10.7	552	17.1

資料/和歌山県子供の生活実態調査 (平成30年)

所 得 段 階 I… 可処分所得の中央値以上の世帯

所 得 段 階 Ⅱ… 可処分所得の中央値の半分以上の世帯

所 得 段 階 Ⅲ… 可処分所得の中央値の半分未満の世帯(相対的貧困層)

経済的困難世帯… 「生活必需品の購入が困難」「公共料金等の支払いが困難」「生活必需

品の非所有」の3つのうち、いずれかの経験がある世帯

10 ニーズ調査結果の概要

本計画策定にあたり、子育て家庭のニーズ等を把握するために平成30(2018) 年 11 月に実施した「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査」の結果から、主な内容を掲載します。

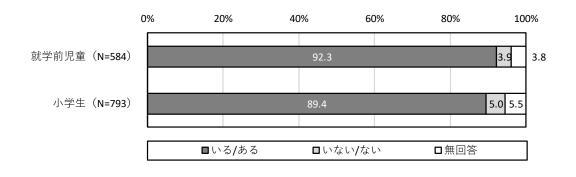
■調査の概要

	岩出市在住の、					
調査対象者	①就学前児童を持つ保護者 1,018人					
	②小学生を持つ保護者 1,013人					
調査期間	平成30 (2018) 年11月5日~11月16日					
調査方法	保育園、幼稚園、施設、学校等を通じて配布、郵送回収					
回収状況	①就学前児童を持つ保護者 有効回収数:584人、有効回収率:57.4%					
	②小学生を持つ保護者 有効回収数:793人、有効回収率:78.3%					

(1)子育て環境について

※設問の前の■印は就学前児童に対する設問、●印は就学前児童と小学生に対する設問

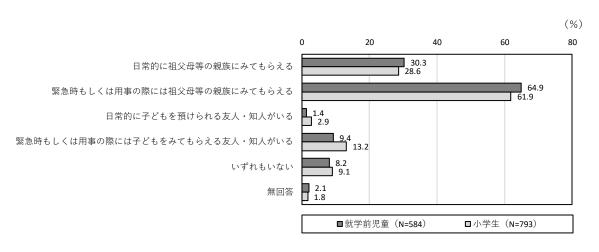
●子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所はいる(ある)か。(単数回答) 就学前児童では92.3%、小学生では89.4%が「いる/ある」と答えています。 相談できる相手としては、就学前児童、小学生とも、「祖父母等の親族」と「友 人や知人」が8割を超えて上位1、2位となっています。(相談相手の内訳グラフ は省略)



●日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいるか。(複数回答)

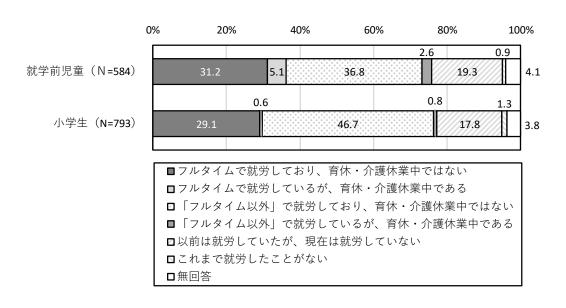
就学前児童、小学生とも、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が6割を超えて最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が多くなっています。

「いずれもいない」と答えた人は、就学前児童で8.2%、小学生で9.1%となっています。



●母親の就労状況。(単数回答)

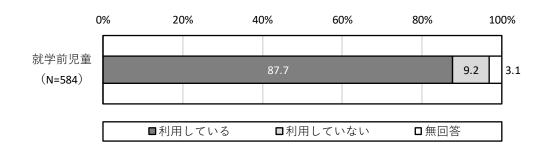
就学前児童、小学生とも、母親が就労している割合は7割を超え、就労してい ない割合は約2割となっています。



(2)教育・保育事業の利用状況等について

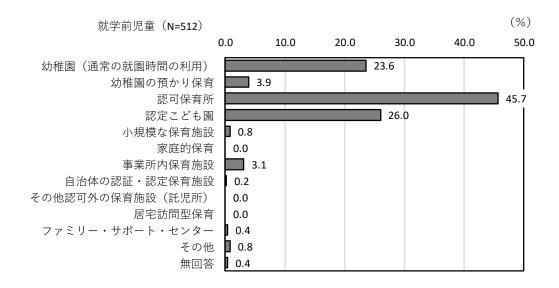
■幼稚園や保育所等の定期的な教育・保育事業を利用しているか。(単数回答)

「利用している」が87.7%と大半を占めています。



■平日どのような教育・保育の事業を利用しているか。(複数回答)

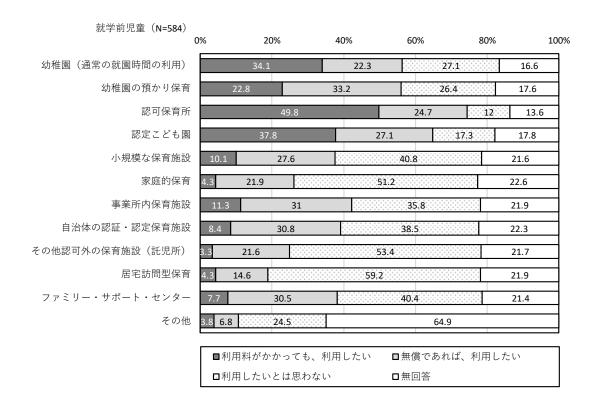
「認可保育所」が45.7%と最も多く、次いで「認定こども園」が26.0%、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」が23.6%となっています。



(3)子育て支援制度等について

■平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したい事業。(単数回答)

「利用料がかかっても、利用したい」と「無償であれば、利用したい」を合わせた利用希望者は、「認可保育所」が74.5%と最も多く、次いで「認定こども園」が64.9%、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」が56.4%となっています。

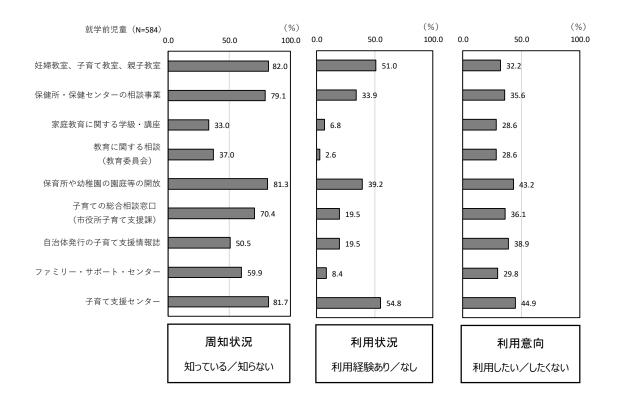


■子育て支援事業の周知・利用状況と今後の利用意向について。(単数回答)

認知度では、「家庭教育に関する学級・講座」と「教育に関する相談(教育委員会)」が半数以下となっています。

利用状況では、「家庭教育に関する学級・講座」と「教育に関する相談(教育委員会)」「ファミリー・サポート・センター」が1割以下となっています。

周知状況と利用状況との間に、一定の相関関係がみられます。



●子どもに、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいか。(複数回答)

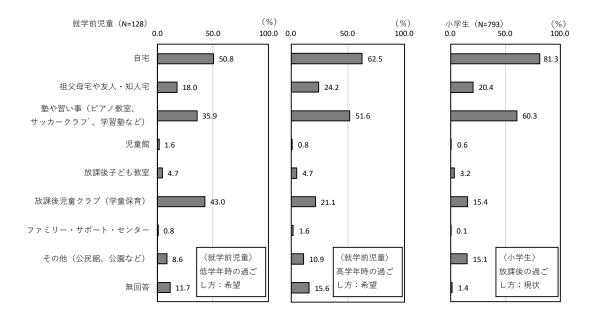
《就学前児童(5歳以上)の希望》

低学年時期では、「自宅」が50.8%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」が43.0%、「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が35.9%となっています。

高学年時期では、「自宅」が62.5%と最も多く、次いで「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が51.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」が24.2%となっています。

《小学生の現状》

「自宅」が 81.3%と最も多く、次いで「塾や習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が 60.3%、「祖父母や友人・知人宅」が 20.4%となっています。

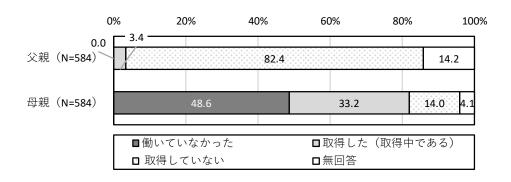


(4) 育児休業制度について

■子どもが生まれた時、育児休業を取得したか。(単数回答)

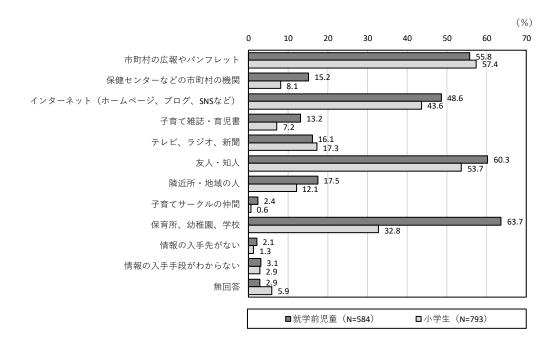
父親では、「取得していない」が 82.4%と8割を超えており、「取得した(取得中である)」は 3.4%にとどまっています。

母親では、「働いていなかった」が48.6%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が33.2%、「取得していない」が14.0%となっています。



●子育てに必要な情報の入手方法。(複数回答)

就学前児童では、「保育所、幼稚園、学校」「友人・知人」「市町村の広報やパンフレット」の割合が、小学生では、「町村の広報やパンフレット」「友人・知人」「インターネット」の割合が多くなっています。



11 課題のまとめ

様々な統計やニーズ調査の結果を踏まえ、主な現状と課題を整理します。

(1)子育て家庭の孤立を防ぐ取組

やや落ち着いたとはいうものの、本市では近年、人口が急増しており、地域 での人的つながりが希薄な人が増えています。

ニーズ調査の結果では、日常的及び緊急時に子どもをみてもらえる親族や友人・知人のいない保護者が、就学前児童で8.2%、小学生で9.1%存在します。また、気軽に相談できる相手がいない保護者は就学前児童で3.9%、小学生で5.0%となっています。

このため、行政機関をはじめ地域の人的資源等も活用した子育て家庭に対する相談支援体制の充実が重要となっています。

(2) 就労と子育ての両立を支える支援

ニーズ調査の結果では、就労している母親(育児休業・介護休業中を除く)の割合は就学前児童で 68.0%、小学生で 75.8%となっています。

また、育児休業を取得した(取得中含む)と答えた人の割合*は母親で64.7%、 父親で3.4%と、特に父親で低位にとどまっています。

働きながら安心して子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスや働き 方改革の促進、就労状況に合わせた教育・保育支援策の充実等が重要となって います。

※「お子さんが生まれた時、父母のいずれが育児休業を取得しましたか」という設問で、「働いていなかった」を除外した母集団に対する「育児休業を取得した」という回答の比率。

(3) 貧困家庭に対する支援

本市の子育て家庭の相対的貧困率(所得段階Ⅲ)の割合は県全体の中で決して高いとはいえない状況ですが、生活困窮に陥るリスクが高いとされる母子世帯は 2,000 世帯弱となっています。

世代を超えた貧困の連鎖を防ぐためにも、貧困世帯に対する経済的な支援や 就労支援等に加え、子育て世帯が貧困に陥ることがないよう、事前対応策の充 実とその周知が重要となっています。

(4) 児童虐待や子ども同士のいじめの防止

本市の児童虐待対応件数は平成30(2018)年度に急増しており、今後も 即時対応能力の強化が求められています。

虐待を加える側も何らかのトラブルや悩み等を抱えているケースが多いことから、加害者へのケアという視点も欠かせません。

また、インターネットや通信手段の発達により、子どもたちの間での仲間外 しや不適切な情報の流布等いじめが潜在化する傾向にあることから、そうした 問題への対応の強化が重要となっています。

(5) 子どもが安心して暮らせる地域環境づくり

子どもが巻き込まれる事件や事故が全国的に発生していることから、交通安全対策をはじめ、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることがないよう、地域全体で見守り、危険な状況を排除・改善することが重要となっています。

(6)必要・有益な情報の周知に向けた取組

ニーズ調査の結果をみると、市の子育て支援策等について十分に認知されていないものもあることから、広報紙をはじめ様々な媒体を活用した積極的な情報発信が重要となっています。

また近年はインターネットにつながった端末装置やスマートフォン等の普及が著しいことから、それらを活用した新たな情報発信手段の開発・活用も、有効と考えられます。

その反面、インターネット等を通じて誤った情報が広がったり、保護者がSNSや通信型ゲーム等に熱中し、しっかりと子どもと向き合わないなどの弊害も見られます。子どもだけでなく保護者に対しても、正しい情報を見極める力や、SNSや通信型ゲーム等の適切な使い方について、周知することが重要となっています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

前計画においては、様々な人々とのふれあいやつながりの中で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てを通じて、家庭・地域がともに成長し、夢をもてるまちづくりを目指し、様々な施策を推進してきました。

本計画もこの方向性を継承し、前計画同様、以下の基本理念に基づき、子どもや子育て世帯の支援策を総合的に展開します。

基本理念

子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで

2 基本的な視点(全体を通じた重要な視点)

基本理念のもと、全体を通じた重要な視点として以下の基本視点を設定します。

①一人ひとりの子どもを尊重す る視点

子どもが権利の主体であり、その 利益が最大限に尊重されるよう努め ます。

③親育ちを支援する視点

安心して子育てができるよう、また、子育ての知識や能力を身につけられるよう、親に対して適切な支援や有益な情報の提供に努めます。

②次代の親を育む視点

子どもたちが次代の親として、健 やかに成長できる環境づくりに努 めます。

④地域全体が子育てを支援する視点

地域が協働して、子どもと子育て 家庭を支える体制づくりに努めま す。

3 基本目標

基本理念や基本的な視点、さらに本市の現状や課題を踏まえ、以下の4つの基本目標に則して、具体的な施策を推進します。

基本目標 1 安心して産み育てることができる環境づくり

すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子どもを育てることができるよう、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見への取組に加え、緊急時や必要時に適切な医療を受けることができる小児医療体制の充実等、妊娠・出産期からの切れ目のない継続的な支援を推進します。

基本目標 2 子育て家庭を地域で支える環境づくり

子どもが心身ともに健やかに育むためには、家庭はもちろんのこと、 地域・企業・行政をはじめ、地域社会全体がそれぞれの立場における 役割を担いながら協力し合い、子育てを支えることが重要です。

子育てに関する様々な行政サービスの充実を図るとともに、地域が 一体となった子育て支援体制づくりを推進します。

基本目標3 子どもの最善の利益を保障する環境づくり

「児童福祉法」にある通り、子どもは権利の主体であり、その人権 や個性を尊重し、保障できる地域社会づくりを推進します。

また、昨今問題になっている児童虐待等にも早期発見、早期対応を常とし、必要に応じて適切な社会的養護につなげます。

基本目標4 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

子どもが成長に応じて、幼稚園・保育所から小・中学校へつながる 一体的な支援を構築していきます。

また、昨今、子どもに関する社会的事件が全国的に発生していることから、子どもを事故・犯罪・有害な情報等から守るための取組や、他人を思いやる心を育成できるような環境づくりを推進します。

4 施策の体系

以下の体系に基づき、具体的な施策を推進します。

基本理念/子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで

基本的な視点

- ①一人ひとりの子どもを尊重する視点 ③親育ちを支援する視点
- ②次代の親を育む視点

④地域全体が子育てを支援する視点

▼基本目標

▼施策の方向性

- 1 安心して産み育て ることができる 環境づくり
- (1) 子育て相談・情報提供の充実
- (2) 子どもと親の健康づくりの推進
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育て家庭の経済的負担の軽減
- (5) 子どもが遊べる環境の整備
- 2 子育て家庭を 地域で支える 環境づくり
- (1) 地域子育て支援事業の充実
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- (3) 地域における子育て支援のネットワークづくりの推進
- (4) 地域における子どもの安全確保の推進
- 3 子どもの最善の 利益を保障する 環境づくり
- (1) 児童虐待防止等、要保護児童対策の推進
- (2) 障害のある子どもと家庭への支援
- (3)ひとり親世帯への支援
- (4) 子どもの貧困問題への取組の推進
- 4 健全な子どもを 育む教育・保育の 環境づくり
- (1)教育・保育施設、地域型保育事業の推進
- (2) 学校教育環境の充実
- (3) 家庭・地域の教育環境の充実
- (4) 子どもの居場所づくりの推進
- (5) 子どもの健全育成活動の推進

第4章子ども・子育て支援事業

1 安心して産み育てることができる環境づくり

(1)子育て相談・情報提供の充実

本市では近年の人口増加に伴い、身近な人的ネットワークが希薄な人も多く、子育てに関しても誰にも相談できず孤立している人の存在が懸念されます。

また、子育てに関する知識や自覚に乏しい親の増加が指摘されていることから、子育てに関する相談支援や、正しい情報の発信等に努め、子どもと子育て 家庭が健全に過ごせるよう努めます。

番号	施策	施策の概要	担当課
1	利用者支援事業	○ 利用者支援員を中心に、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業等の利用にあたっての情報収集・提供や、相談、利用支援、援助等を行います。	子ども・健康課
2	地域子育て支援 拠点事業 (子育て支援センター)	○ 地域子育て支援センターいわで(岩出保育所内)、地域子育て支援センターあいあい(岩出市総合保健福祉センター内)の2か所において、乳幼児のいる子育で中の親子の交流や、子育て相談、部屋開放、保育所開放、サークル支援、巡回相談、その他子育て支援事業、出前保育等を実施します。	子ども・健康課
3	養育支援訪問事業	○ 妊娠・出産・育児に対して特に孤立感や 負担感等のある家庭に対し、家庭相談員、 保健師等を派遣し、育児・家事の援助や 相談等、家庭での安定した養育環境を整 えます。	生活支援課

番号	施策	施策の概要	担当課
4	乳児家庭全戸訪問 事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	○ 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提供等を行います。○ 親子の心身の状況や養育環境等の把握、 助言を行い、支援が必要な家庭に対して は適切なサービス提供につなげます。	子ども・健康課
5	子育てサークルへ の支援	○ 地域における子育てを支援するために、 市内の自主的な子育てサークルに対して 総合保健福祉センター利用料免除等の支 援を行います。○ センター内の掲示板にサークルのチラシ を掲示し、来所者に情報提供を行います。	子ども・健康課
6	地域子育で応援環 境促進事業	 ○ 岩出市子育て支援サイトを通じ、市民に対して子育てを支援する様々な情報を総合的に提供します。 ○ 安心して子育てできる環境づくりに取り組む事業者を子育て応援事業者として登録し、岩出市子育て支援サイトを通じて広く市民に紹介します。 ○ 情報の発信に際しては、ニーズに応じて多言語での発信ができるよう努めます。 	子ども・健康課
7	【新規】 情報化社会における 適切な対処方法につ いての理解促進	○ インターネット等で発信される情報の信頼度の見極めや、SNS や通信型ゲーム等との適切な活用・利用について、岩出市子育て支援サイトをはじめ様々な機会を活用し、啓発を行います。	子ども・健康課 生涯学習課 市内小・中学校
8	子育て講演会	○ よりよい子育ての実践につながるよう、 子育て中の親を対象に講演会を実施し、 正しい子育ての情報提供や、リフレッシュの機会を提供します。	和歌山中央幼稚園
9	子育て相談事業	○ 子育てに不安や悩みを持っている保護者を対象に、随時、子育て相談を行います。○ 正しい情報を提供することによって、子育てに対する不安や誤解を排除し、安定した精神状態で自信を持って子育てできる下地をつくります。	和歌山中央幼稚園

番号	施策	施策の概要	担当課
10	子育て支援コーナー事業	 ○ 妊娠・出産・育児・しつけ・家庭教育等「子育て」に関する様々な資料を集めた子育て支援コーナーを総合保健福祉センター図書室内に設置し、子育てを支援します。 ○ 子育て関係機関や団体等が作成した各種のパンフレット・イベントチラシ等を設置し、情報提供を行います。 	岩出図書館

(2)子どもと親の健康づくりの推進

妊娠・出産期の女性は心身ともに不安定な状態にあることから、各種健診の 充実や、医療にかかる費用の助成、食事や栄養に関する正しい知識の普及等に 努め、母子の心身の健康維持・増進を図ります。

番号	施策	施策の概要	担当課
11	子ども医療費助成 事業	○ 岩出市に居住する、①小学校就学前児童の入院及び通院費、②小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担分の全額、③小・中学生の通院にかかる自己負担分の一部を助成することにより、児童の福祉向上を図ります。	子ども・健康課
12	乳幼児健康診査・ 健康相談事業	○ 異常の早期発見だけでなく、育児支援の 場として健康診査・健康相談を実施しま す。	子ども・健康課
13	乳幼児健康診査・ 健康相談後の 要指導児への対応	 ○ 子育て教室…歩行を獲得するまでの子どもを対象に、健診後のフォローアップとして母親がいきいきと子育てができ、また保育や遊びを充実することで子どもの発達を豊かに伸ばします。 ○ 親子教室…自分の持っている力を十分に発揮できない子どもたちに集団活動の場を提供し、保育や遊びを充実することで発達を豊かに伸ばします。 	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
14	妊産婦健康診査事 業及び妊婦に関す る事業	 ○ 妊娠の早期から妊娠・出産に関する情報を提供し、安心して出産できるよう、また産後の育児不安が緩和できるよう、以下の事業を実施します。 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦健康診査費助成事業(14回) ・ 妊婦歯科健康診査費助成事業(1回) ・ 産婦健康診査費助成事業(2回) ・ 一般不妊治療費助成事業 ・ パパママ教室(妊婦教室) 	子ども・健康課
15	【新規】 産前・産後サポー ト事業	○ 安心して出産し、産後も自信を持って育児ができるように妊娠期から継続して以下の事業を実施し、支援しています。 ・ アウトリーチ型(妊婦訪問・電話相談) …妊娠6か月・妊娠8か月に実施しています。 ・ デイサービス型(ここらていえ) …子育てに関する情報交換や悩みを相談できるように妊婦の交流の場を提供します。	子ども・健康課
16	【 新規 】 産後ケア事業	○ 家族等から支援がない場合や育児等に不安がある場合で、育児支援を必要とする母子を対象に、産後も安心して子育てができるよう医療機関のサポートを受けることができます。 ・ 宿泊型(出産後2カ月以内で通算7日を限度)) ・ デイサービス型(出産後4カ月以内で10回を限度)	子ども・健康課
17	予防接種事業	○ 「予防接種法」に基づき、以下の予防接種を実施します。 ・ ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、DPT-IPV(4種混合)、BCG、MR(風しん・麻しん)、水痘、日本脳炎、DPT(3種混合)、不活化ポリオワクチン、DT(二種混合)、子宮頸がんワクチン、B型肝炎	子ども・健康課
18	乳幼児栄養指導	○ 母体の健康及び胎児の発育、乳幼児時期 に重要となる栄養指導を、乳幼児健診や 各種相談時に、個人の状況や発達段階に 合わせて実施します。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
19	栄養教室 (離乳食)	○ 「授乳・離乳の支援ガイド」を踏まえ、 成長に合わせた離乳食の進め方、献立、 つくり方等の相談、指導を行うとともに、 母親の不安の軽減に努めます。	子ども・健康課
20	食生活改善推進員 活動	○ 食生活改善推進員が、地域の高齢者から 乳幼児までを対象に食生活に関する問題 点を把握し、対象者に啓発及び実践活動 を行います。	子ども・健康課
21	食育教室	○ 保護者を対象に、給食試食会や栄養士による食育教室を開催し、子どもの健全な食生活について考える場を提供します。○ 園児に対しては給食を通して食育に取り組みます。	おのみなと紀泉台幼稚園
22	市立保育所における食育推進事業	○ 市立保育所で、食の安全を第一に考えた 季節の食材や行事食を取り入れ、子ども たちの食への関心を高めるとともに、食 事の楽しさや大切さを伝えます。○ すべての保育所でアレルギー対応食を提 供します。	市立保育所

(3) 小児医療体制の充実

子どもたちの急病等に対応するための救急医療体制や、子どもの発育・発達に関する相談体制を整えるとともに、働く女性の増加を踏まえた病児保育の充実に努め、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
23	那賀病院小児救急 医療及び那賀休日 急患診療の支援	○ 救急医療体制を整え、充実が図れるよう に支援に努めます。	子ども・健康課
24	那賀歯科医師会休 日急患診療の支援	○ 救急医療体制を整え、充実が図れるよう に支援に努めます。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
25	病児保育事業	○ 病後児保育施設「きらら」において、病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童を、保育等の専門スペースで一時的に預かります。 ○ 「いわで・きのかわファミリー・サポート・センター」において、病児・病後児の預かり保育を実施します。 ○ 広域連携も考慮し、小児科医、看護師が配置されている一定規模を有する医療機関において、病児保育・病後児保育併設型の実施を検討するとともに、仕事との両立支援策等により、親が病気の軸で進めていきます。	子ども・健康課
26	小児成育医療支援 事業	○ 医師・社会福祉士・臨床心理士・ソーシャルワーカーが子どもの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題等、子どもについての電話相談に応じ、必要な人には和歌山医大にて来室相談を行います。	子ども・健康課

(4) 子育て家庭の経済的負担の軽減

家庭の経済状態にかかわらず、すべての子どもたちが適切な医療や教育・保育を受ける権利と機会が保障され、健全な育成が図られるよう、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

番号	施策	施策の概要	担当課
11 (再掲)	子ども医療費助成 事業	○ 岩出市に居住する、①小学校就学前児童の入院及び通院費、②小・中学生の入院にかかる医療費の自己負担分の全額、③小・中学生の通院にかかる自己負担分の一部を助成することにより、児童の福祉向上を図ります。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
14 (再掲)	妊婦健康診査事業 及び妊婦に関する 事業	 ○ 妊娠の早期から妊娠・出産に関する情報を提供し、安心して出産できるよう、また産後は自信を持って育児ができるよう、以下の事業を実施します。 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦健康診査費助成事業(14回) ・ 妊婦歯科健康診査費助成事業(1回) ・ 産婦健康診査費助成事業(2回) ・ 一般不妊治療費助成事業 ・ パパママ教室(妊婦教室) 	子ども・健康課
27	児童手当	○ 中学校修了前の児童の養育者に手当を支 給することにより、次代の社会を担う児 童の健やかな育ちを支援します。	子ども・健康課
28	児童扶養手当	○ 離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。○ 父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。	子ども・健康課
29	障害児福祉手当 (国)	○ 精神または身体に重度の障害を有する 20歳未満の児童に手当を支給し、障害児 の福祉の増進に努めます。	地域福祉課
30	特別児童扶養手当 (国)	○ 精神または身体に障害のある 20 歳未満 の児童を監護または養育している人に対 して手当を支給し、障害児の福祉の増進 に努めます。	地域福祉課
31	心身障害児在宅扶 養手当(市)	○ 精神または身体に障害を有する 20 歳未 満の児童に対して手当を支給し、障害児 の福祉の増進に努めます。	地域福祉課
32	【新規】 幼児教育・保育の 無償化	○ 3歳から5歳までの子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ○ 0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象に、利用料を無償とします。	子ども・健康課
33	ひとり親家庭等 医療費助成事業	○ 岩出市に居住する配偶者のない父または 母で、児童を扶養している人及びその児 童に対し、医療機関等で自己負担すべき 医療費を助成することにより、ひとり親 家庭の福祉向上を図ります。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
34	重度心身障害児 (者)医療費助成事業	○ 岩出市に居住する重度心身障害児(者) に対し、医療機関等で自己負担すべき医 療費を助成することにより、重度心身障 害児(者)の福祉の向上を図ります。	保険年金課
35	養育医療事業	○ 岩出市に居住する身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を助成します。	子ども・健康課
36	要保護·準要保護児 童生徒援助費	○ 「教育基本法」第4条第3項並びに「学校教育法」第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、就学の援助を行い、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施に努めます。 ○ 新入学学用品費について、入学前の給付を行います。	教育総務課
37	特別支援教育就学 奨励費	○ 市立小学校及び中学校の特別支援学級に 在籍する児童生徒の保護者に対し、特別 支援教育就学奨励費を支給し、特別支援 教育の振興を図ります。(一定の所得制限 あり)	教育総務課

(5) 子どもが遊べる環境の整備

子どもたちにとって、遊びは心身の発達に欠かせない要素ですが、半面、本 市においては都市化の進展による安全な遊び場の不足や自動車の増加等、子ど もを外で遊ばせるのに不安な状況も存在します。

道路や公園の整備等を通じ、子どもも親も安心して遊べる環境づくりに努めます。

番号	施策	施策の概要	担当課
38	歩道設置事業	○ 歩道設置を市の重点業務と位置づけ、年 次計画に基づき事業を行い、歩行者の安 全確保に努めるとともに、誰もが安心・ 安全に通行できるよう、道路のバリアフ リー化を推進します。	土木課
39	都市公園事業	 ○ 子どもたちが自由に遊べ、安全に過ごし、 自然や地域住民とふれあうことのできる 遊び場として公園が活用されるよう、各 公園等の安全点検・改修の実施や、魅力 向上を図ります。 ○ 障害のある子どもをはじめ、誰もが安心 して過ごせる公園となるよう、施設のバ リアフリー化を推進します。 	都市計画課

2 子育て家庭を地域で支える環境づくり

(1) 地域子育て支援事業の充実

子どもと子育て世代を総合的に支援するため、地域の施設の活用や地域の人たちとの協働を通じて様々な子育て支援策を計画的に推進し、地域全体で子育て支援する取組を推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
2 (再掲)	地域子育て支援 拠点事業 (子育て支援センター)	○ 地域子育て支援センターいわで(岩出保育所内)、地域子育て支援センターあいあい(岩出市総合保健福祉センター内)の2か所において、乳幼児のいる子育で中の親子の交流や、子育て相談、部屋開放、保育所開放、サークル支援、巡回相談、その他子育て支援事業、出前保育等を実施します。	子ども・健康課
6 (再掲)	地域子育で応援 環境促進事業	 ○ 岩出市子育て支援サイトを通じ、市民に対して子育てを支援する様々な情報を総合的に提供します。 ○ 安心して子育てできる環境づくりに取り組む事業者を子育て応援事業者として登録し、岩出市子育て支援サイトを通じて広く市民に紹介します。 ○ 情報の発信に際しては、ニーズに応じて多言語での発信ができるよう努めます。 	子ども・健康課
40	児童館運営事業	○ 子どもたちが健全な遊びを通して、多様 な経験を積みながら健康に育つよう、児 童館を開放します。	地域福祉課
41	ゆめホール並びに 園庭開放事業	○ 園内のゆめホール並びに園庭を地域に開放し、以下の事業を展開します。・ 子どもたちが安心して遊べる場所の提供・ 子育て中の親同士の交流・ 子どもの健やかな成長と保護者の精神的安定を促し、幼稚園職員と接触を持つことによって、子育ての相談窓口を提供	和歌山中央幼稚園

番号	施策	施策の概要	担当課
42	幼児教育センター	○ 未就園児を対象に、親子ともに参加して 子育てを語ることができ、テーマに沿っ て親子で楽しんで遊ぶ機会を提供しま す。	おのみなと紀泉台幼稚園
43	図書館(ボランティア等)による読 み聞かせ事業	 ○ 岩出図書館、総合保健福祉センター図書室で、定期的におはなし会を実施します。 ○ 市内保育所等の参観に合わせて、訪問おはなし会を開催し、絵本の持つ力について啓発活動を行います。 ○ ○歳からすべての乳幼児とその保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、子どもの豊かな心を育て、親子の絆を養ってもらえるよう子育てを支援します。 	岩出図書館
44	【新規】 親子読書支援事業 (すくすく読書)	○ 1歳8か月児健康診査対象者に図書館への案内状を配付し、来館者には親子での読書(読み聞かせ)を支援する絵本とトートバッグのプレゼント、ブックリストの配付を行います。 ○ 読書相談に応じるとともに、図書館の利用カード作成やおはなし会等の案内も行い、親子での継続的な図書館利用の促進と読書の推進を図ります。	岩出図書館
45	市立保育所地域活 動事業	○ 老人ホームやデイサービスセンター等へ 訪問し、リズム表現や劇遊び、製作、伝 承遊び等を通して世代間のふれあい活動 を行います。	市立保育所
46	地域活動の育成	○ 指導者研修会、ドッジボール大会、子ども・リーダー交流会等を通じて子ども会の地域組織活動の育成や、その指導者の育成を図ります。○ 地域ボランティア等の協力や地域との連携を図り、地域児童の健全育成に努めます。	生涯学習課
47	公民館文化教室	○ 少年少女コーラスや子どもクッキング等の教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につき、子どもから大人まで世代間での情報交換や仲間づくりが促進されるよう努めます。○ 公民館フェア等を通じて、活動の成果を発表することにより、生涯学習を促進します。	生涯学習課

番号	施策	施策の概要	担当課
48	公民館(夏休み・ 冬休み)子ども 講座	○ 夏休みや冬休みを利用して、小学生または親子を対象とした多様な教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につき、子どもから大人まで世代間の情報交換や仲間づくりが促進されるよう努めます。○ 市内の各小学校から児童が集まることにより、学校間の情報交換や仲間づくりを促進します。	生涯学習課
49	アリーナで遊ぼう 事業	○ スポーツやレクリエーション活動を通 じ、青少年の健全育成及び生涯スポーツ の普及振興を図ることを目的に、市民総 合体育館アリーナを無料開放し、誰もが 手軽に楽しめるスポーツの場を提供しま す。	生涯学習課
50	放課後子ども教室 推進事業	○ 各小学校等において利用可能な空き教室等を活用し、児童の遊び、勉強や文化活動の場を提供することを目的に放課後子ども教室を実施します。 ○ 地域の人々を指導者(協働活動支援員)、補助者(協働活動サポーター)に依頼するとともに、青少年育成市民会議や保護司会等青少年に関わる各種団体、PTA等と連携を図り、取組を実施します。	生涯学習課
51	きのくに共育コミ ュニティ推進事業	 ○ 地域の方々のそれぞれの経験や学習成果を活かせる場を広げ、地域の教育力を高めるため、学校・保護者・地域の連携体制を図り、地域ぐるみで子どもたちを支援します。 ○ 各小・中学校において、コーディネーターを軸に地域ボランティアの協力を得て、学校支援活動の実施を図り、必要な支援に努めます。 	生涯学習課
52	図書館ボランティア事業	○ 知識や技能、特技を身につけた図書館ボランティアが、岩出図書館や地元の学校、保育所等で読み聞かせや映画会等を行います。○ 今後もより多くの図書館ボランティアが地域で活躍できるよう、ボランティアの確保や養成に努めます。	岩出図書館

(2) 仕事と子育ての両立の推進

ニーズ調査の結果からも明らかなように、働きながら子育てしている家庭や、 仕事と子育ての両立に困難が生じがちな母子家庭が増加傾向にあります。

親の就労状況に応じた教育・保育サービスの充実に努めるとともに、家事や 育児等への男性の参画を促進することにより、子育て世代のワーク・ライフ・ バランス推進を図ります。

番号	施策	施策の概要	担当課
25 (再掲)	病児保育事業	○ 病気の回復期であり、かつ、集団保育が病後児保育施設「きらら」において、病気の回復期であり、かつ、集団保育が気の回復期であり、かつ、集団保育が気の回復期であり、集団保育等の専門スペートがある児童を、保育等の専門スペート・センター」において、病児・・病後児の預かり保育を実施します。 ○ 広域連携も考慮し、小児科医、看護師が配置されている一定規模を有する医療機関において、病児保育・病後児保育併設型の実施を検討するともに、仕事との両立支援策等により、親が病気の軽偏との両立支援策等により、親が病気の軸で進めていきます。	子ども・健康課
53	男女共同参画の 視点に立った 講座・講演会	 ○ 性別に関わりなく、それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、男女共同参画による子育てを促進します。 ・ 子育てに関する講演会開催 ・ 家庭に関する男性向けの講座開催 ・ 父親の子育て参加を勧める講座や体験学習等の開催 ・ 各種事業における保育付き機能の拡充・イベント開催日への配慮 	市長公室 子ども・健康課 生涯学習課
54	教育・保育提供体 制の確保事業	○ 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保します。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
55	時間外保育事業 (延長保育)	○ 保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を延長して、保育所等で子どもを預かります。	子ども・健康課
56	一時預かり事業	○ 家庭で保育している乳幼児が、保護者の 入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等 の理由により保育が必要となる場合に、 一時的に保育所等で保育を行います。	子ども・健康課
57	障害児保育事業	○ 保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。○ 保育を必要とする障害児が保育所に入所できるよう、保育士の確保等、必要な支援に努めます。	子ども・健康課
58	ファミリー・サポ ート・センター事 業	○ 依頼(利用)会員、援助(スタッフ)会 員からなる相互援助活動をセンター事務 局(アドバイザー)が調整し育児の相互 援助を行います。(送迎、一時預かり、病 児・病後児預かり等)	子ども・健康課
59	子育で短期支援 事業 (ショートステイ事業)	○ 保護者が疾病、看護、災害、冠婚葬祭、 公的行事への参加等により、一時的に養 育困難となった家庭の児童を、児童福祉 施設等において一時的に養育を行いま す。	子ども・健康課
60	子育て短期支援 事業 (トワイライトステイ事業)	○ 保護者が仕事等の理由によって帰宅が恒常的に夜間になるため、児童に対する生活指導、夕食の賄い等を行うことが困難となっている家庭の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供を実施します。	子ども・健康課
61	休日保育事業	○ 休日に保護者が就労や、傷病、出産等の 理由により、家庭で保育できない場合に、 保育所等で児童を預かる休日保育を実施 します。	子ども・健康課
62	放課後児童健全育 成事業 (学童保育)	○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学校に就学している児童に対し、授業 の終了後等に小学校の空き教室等を利用 して、適切な遊び及び生活の場を与えて その健全な育成を図ります。	子ども・健康課
63	幼稚園における 数え3歳児保育	○ 幼稚園入園を希望している満2歳から幼稚園就園前の幼児の保育を行います。	おのみなと紀泉台 幼稚園

番号	施策	施策の概要	担当課
64	預かり保育事業 (幼稚園型)	○ 幼稚園の保育終了後及び長期休暇中の幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担を軽減し、仕事を持つ親が安心して働ける環境をつくります。 ○ 子どもが健やかに成長するための精神的・物理的に安全な環境を提供します。	和歌山中央幼稚園 おのみなと紀泉台 幼稚園
65	夜間保育事業	○ 保護者の就労形態が多様化している中で、夜間においても保育に欠ける児童に対する保育需要に対応するため、保育施設等において夜間保育の実施を検討します。	子ども・健康課
66	男女共同参画推進 事業	○ 「岩出市男女共同参画プラン」に基づき、性別に関係なく、多様な分野に参画できる機会が確保され、あらゆる場面で公平に評価され、責任を共に担い活躍できる「みんなが共に活きるまち」の実現を目指して、市民と地域、事業所、行政が一体となり推進します。 ○ ボランティア(岩出市男女共同参画推進員)と連携し、男女共同参画に関する活動の企画、情報の収集や提供、広報紙(リーフレット)の作成、イベント等への協力等、広く啓発活動等を行います。	市長公室

(3)地域における子育て支援のネットワークづくりの推進

子育て世代が互いに支え合い、見守り等、地域の支援を得ながら安心して子育てができる環境づくりを推進するため、市の人的資源等を活用して地域ぐるみで子育てを支えるネットワークの活性化を図ります。

番号	施策	施策の概要	担当課
5 (再掲)	子育てサークルへ の支援	○ 地域における子育てを支援するために、 市内の自主的な子育てサークルに対して 総合保健福祉センター利用料免除等の支 援を行います。○ センター内の掲示板にサークルのチラシ を掲示し、来所者に情報提供を行います。	子ども・健康課
20 (再掲)	食生活改善推進員 活動	食生活改善推進員が、地域の高齢者から 乳幼児までを対象に食生活に関する問題 点を把握し、対象者に啓発及び実践活動 を行います。	子ども・健康課
67	民生委員・児童委 員活動	○ 地域における身近な相談者として、児童 の健全育成や地域福祉の充実を図るとと もに、児童福祉を専門に担当する主任児 童委員が中心となって、保護を必要とす る児童の把握、支援、見守りを行います。	地域福祉課
68	母子保健推進員 活動	○ 母子保健推進員が、地域における母子保健事業に積極的に協力し、行政とのパイプ役として、また身近な相談者として活動を行います。	子ども・健康課
69	小作品の手作り会	○ 子育て中の親を対象に、壁掛け・ハイド ロカルチャー等の小作品の手作り会を行 い、親同士のネットワークづくり、自然 発生的互助会組織の構築に役立てます。	和歌山中央幼稚園
70	地域見守り協力員 制度	○ 地域でのさりげない見守りや声かけ等の 福祉活動を行うボランティア(地域見守 り協力員)が、育児不安を抱えている人 や虐待が疑われる情報等を得た場合、速 やかに民生委員・児童委員を通じて関係 機関に連絡し、適切な支援につなげます。	地域福祉課
71	パパママ教室 (妊婦教室)	○ 妊娠中、健やかに過ごすことができ、自信を持って出産、育児に臨めるように「パパママ教室」を実施します。○ 出産後も子どもや保護者が地域で孤立しないよう、仲間づくりを推進します。	子ども・健康課

(4) 地域における子どもの安全確保の推進

番号	施策	施策の概要	担当課
72	喫煙・飲酒・薬物 乱用防止教育の 実施	 ○ 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において、健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めます。 ○ 警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、児童・生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度を育成します。 ○ 保護者に対しても保健だより、生徒指導だより、学校だより等を使って啓発を行います。 ○ 岩出市青少年センターで啓発・指導・相談活動を行います。 	子ども・健康課 生涯学習課 教育総務課
73	岩出市青少年育成 市民会議の活動	○ 家庭・学校・地域社会が一体となった「子 どもを育てる地域づくり」を目指し、校 区別懇談会や青少年育成市民大会、スポ レクフェスタ、講演会の開催、育成だよ りの発行等、様々な活動を行います。 ○ 家庭・学校・地域の連携の強化を図り、 青少年の健全な育成に努めます。	生涯学習課
74	交通安全意識の高 揚と関係機関・団 体との連携	○ 子どもたちを交通事故から守るため、交 通安全推進協議会をはじめ、警察、学校、 自治会等、関係団体等と連携した協力体 制の強化を図ります。	総務課
75	岩出市交通少年団 活動の支援	○ 市内4地区の岩出市交通少年団の活動助成・支援を通じて、小学生の交通安全意識の向上及び交通事故防止を図ります。	総務課
76	中学生防災訓練	○ 中学校3年生を対象に防災訓練を実施 し、家庭・学校・地域において被害を最 小限に抑えることができる人材の育成を 図ります。	市内中学校
77	防災ジュニアリー ダー養成講座	○ 中学生を対象とし、災害対応能力を身に つけ、責任感・連帯感を養い、家庭・学 校・地域において防災の啓発・指導がで きるジュニアリーダーの育成を図りま す。	市内中学校

番号	施策	施策の概要	担当課
78	防犯灯の整備	○ 区・自治会長等の申請に基づく、防犯灯の新設及び器具交換に対する支援を行います。○ 市管理防犯灯の維持管理を行い、夜間における市民の安全と防犯に努めます。	生活環境課
79	岩出市子ども安全パトロール	 ○ 登下校時間帯に通学路に立って発ボースで見事がけを行うとともに、図回しれるで見事が犯罪や事故に巻きが犯罪や事故に巻きが犯罪や事故に巻きが犯罪や事を推進しいるの情報をいよう見っての情報をいます。 ○ 学校行事は、各の情報をいいとは、学校行事は、各の情報を中心を持定の情報をいいとは、中のの表すの人にある見守の人にある見守の人にある見いのます。 ○ 郵便局が銀行等の関係機関や、のがあずを推進します。 ○ のますの人にある見守の力メラをはいます。 ○ のますのよりである活動のできるがあるがある。 ○ のまず行います。 ○ のまず行います。 ○ 見いいのをを確保にあるがあるがある。 ○ 見いいのをををできるがあるがある。 ○ 見いいのをををできるがあるがある。 ○ 見いいのをををできるがあるがある。 ○ 見いいのをををできるがあるがある。 ○ 見いいのできるがあるがある。 ○ 見いいのできるがある。 ○ 見いいのできるがあるがある。 ○ 見いいのできるがある。 ○ 見いいのできるがある。 	生涯学習課
80	あいさつ運動	○ 各小中学校区において、登校時に地域住民、教員、青少年育成市民会議委員や各種団体委員等が通学路に立って児童・生徒に声かけを行うとともに、犯罪や事故に巻き込まれることがないよう見守っていく「あいさつ運動」(声かけ)を推進します。	生涯学習課

3 子どもの最善の利益を保障する環境づくり

(1) 児童虐待防止等、要保護児童対策の推進

近年、全国的に問題となっている子どもへの虐待行為は、子どものその後の 成長や人生に大きな悪影響を及ぼすものであり、子どもの人権の保障という観 点からも、決して見過ごせるものではありません。

関係機関と連携し、虐待の早期発見と被害者・加害者双方に対する継続的な 支援に努めるとともに、虐待の防止に向けた啓発等を推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
3 (再掲)	養育支援訪問事業	○ 妊娠・出産・育児に対して特に孤立感や 負担感等のある家庭に対し、家庭相談員、 保健師等を派遣し、育児・家事の援助や 相談等、家庭での安定した養育環境を整 えます。	生活支援課
4 (再掲)	乳児家庭全戸訪問 事業 (こんにちは赤ち ゃん事業)	○ 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提供等を行います。○ 親子の心身の状況や養育環境等の把握、 助言を行い、支援が必要な家庭に対して は適切なサービス提供につなげます。	子ども・健康課
67 (再掲)	民生委員・児童委 員活動	○ 地域における身近な相談者として、児童 の健全育成や地域福祉の充実を図るとと もに、児童福祉を専門に担当する主任児 童委員が中心となって、保護を必要とす る児童の把握、支援、見守りを行います。	地域福祉課
70 (再掲)	地域見守り協力員 制度	○ 地域でのさりげない見守りや声かけ等の 福祉活動を行うボランティア(地域見守 り協力員)が、育児不安を抱えている人 や虐待が疑われる情報等を得た場合、速 やかに民生委員・児童委員を通じて関係 機関に連絡し、適切な支援につなげます。	地域福祉課

番号	施策	施策の概要	担当課
81	児童虐待防止ネッ トワーク体制の充 実	○ 要保護児童対策地域協議会(「岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議」)を中心に、関係機関相互の密接な体制づくりを行うとともに、連携を図り、児童虐待の早期発見・防止に努めます。 ○ 要保護児童やその家庭に対しては、児童相談所等と連携して、継続的な支援を行います。	生活支援課
82	児童虐待早期発見 事業	 ○ 乳幼児健診・健康相談等で生活・子育て環境を把握し、早期発見・早期支援を行います。 ○ 子育て支援の必要な親の早期発見・早期支援に結びつくための事業を進めます。 ○ 「児童福祉法」に定められた児童虐待を発見した場合の通告義務について、広報紙や岩出市子育て支援サイト等、様々な手段や機会を通じて、周知に努めます。 	子ども・健康課生活支援課
83	【新規】 虐待の防止に向け た親等への働きか け	○ 虐待をしてしまう側の親等に対し、話を聞く、適切な助言を行うなど、専門家と連携した支援により、虐待の防止に努めます。 ○ 「しつけとして行われる体罰が、深刻な虐待につながる」ことを周知するため、広報紙や岩出市子育て支援サイト等、様々な手段や機会を通じて、広報に努めます。	子ども・健康課生活支援課
84	家庭児童相談事業	○ 家庭相談員が家庭における子育ての不安 や悩みに関する相談に応じます。 ○ 相談内容に応じて、保健センターや学校、 保育施設をはじめ、医療機関や児童相談 所等の専門機関に紹介し、連携して相談 に応じます。	生活支援課

(2) 障害のある子どもと家庭への支援

障害のある子どもたちが障害を理由に人権を侵害されたり活躍の機会が阻害されたりすることのないよう、障害に対する理解の促進に努めるとともに、様々な事業を通じて障害のある子どもとその家庭への支援の充実に努めます。

番号	施策	施策の概要	担当課
29 (再掲)	障害児福祉手当 (国)	○ 精神または身体に重度の障害を有する 20歳未満の児童に手当を支給し、障害児 の福祉の増進に努めます。	地域福祉課
30 (再掲)	特別児童扶養手当 (国)	○ 精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童を監護または養育している人に対して手当を支給し、障害児の福祉の増進に努めます。	地域福祉課
31 (再掲)	心身障害児在宅扶 養手当(市)	○ 精神または身体に障害を有する 20 歳未 満の児童に対して手当を支給し、障害児 の福祉の増進に努めます。	地域福祉課
34 (再掲)	重度心身障害児 (者)医療費助成 事業	○ 岩出市に居住する重度心身障害児(者) に対し、医療機関等で自己負担すべき医 療費を助成することにより、重度心身障 害児(者)の福祉の向上を図ります。	保険年金課
57 (再掲)	障害児保育事業	○ 保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。○ 保育を必要とする障害児が保育所に入所できるよう、保育士の確保等、必要な支援に努めます。	子ども・健康課
85	相談窓口の充実	○ 保健、医療、福祉、教育部門が連携を取りながら専門的立場で対応し、障害に応じた専門機関のサポートを受けながら適切な医療と指導が行なわれるよう充実します。	地域福祉課
86	乳幼児健康診査時 における発達相談 員による発達相 談・フォロー体制 の充実	○ 乳幼児健診・健康相談・各種教室等の実施に合わせて随時発達チェックと療育相談を行い、発達相談員等による適切なアドバイスと判定のもとで、母親とともに乳幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を見つけ、フォロー教室や専門機関に結びつけます。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
87	発達相談事業 (精神・運動)	○ より専門的な見地から検査を行い、障害等の早期発見と適切な対応を行い、個々の発達課題に応じた育児指導を行うことで、養育者への子育て支援と子どもの豊かな発達を促します。 ・ 発達相談員による精神発達相談・理学療法士による運動発達相談	子ども・健康課
88	在宅障害児サロン「めばえ」	 ○ 学校を卒業してからの地域とのつながりを深めるため、社会福祉協議会と地域のボランティアとともに協働します。 ・ 支援学校通学児童・生徒に対し、自由に過ごせる時間・場所・機会を提供 ・ 家族へのレスパイト支援 ・ 住民が中心となって活動を行うことにより、他の住民に対しても、障害を持つ方に対する支援活動が身近なものであることを同じ目線から啓発を行います。 	社会福祉協議会
89	障害福祉サービス 等の提供	○ 居宅介護や短期入所(ショートステイ) 等の障害福祉サービスを提供するととも に、相談支援、日常生活用具の給付、移 動支援、地域活動支援センターや日中ー 時支援等、地域生活支援事業を実施しま す。	地域福祉課
90	障害児通所サービ スの提供	○ 児童発達支援や放課後等デイサービス、 保育所等訪問支援等の通所サービスを提供し、障害児の集団生活への適応訓練や 生活能力向上のための訓練、社会との交 流の促進等、その他必要な支援を行いま す。	地域福祉課
91	【新規】 障害や障害のある 人への理解の促進	 ○ 障害や障害のある人に対する理解を深めるため、様々な手段や機会を活用して、啓発・広報活動を推進します。 ○ 障害のある人に対する「合理的配慮」について、知識と実践が広く普及するよう、様々な手段や機会を活用して、啓発・広報活動を推進します。 ○ きょうだい(兄弟姉妹)に障害児がいる子どもの立場や悩みなどに対する理解が深まるよう、啓発・広報活動を推進します。 	地域福祉課

(3)ひとり親世帯への支援

本市ではひとり親世帯が急増しており、その大半を母子世帯が占めています。 母子世帯は経済的にも困窮に陥るリスクが高いだけでなく、仕事と子育ての両立にも多くの困難を伴います。

このため、母子世帯をはじめひとり親世帯に対し、経済的な支援だけでなく 相談支援や就労支援等の多面的な支援により、ひとり親世帯が安心して子育て できる環境づくりを推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
28 (再掲)	児童扶養手当	○ 離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。○ 父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。	子ども・健康課
33 (再掲)	ひとり親家庭等 医療費助成事業	○ 岩出市に居住する配偶者のない父または 母で、児童を扶養している人及びその児 童に対し、医療機関等で自己負担すべき 医療費を助成することにより、ひとり親 家庭の福祉向上を図ります。	子ども・健康課
92	ひとり親相談支援 事業	○ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談に応じ、各関係機関と連携しながらひとり親家庭の支援を行います。 ○ その他、ひとり親家庭の就労(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高校卒業程度認定試験合格支援給付金)や、福祉資金貸付の相談及びひとり親家庭への情報提供を行います。	子ども・健康課

(4) 子どもの貧困問題への取組の推進

家庭の貧困は、世代を超えて連鎖するとも言われています。

子どもたちが家庭の経済状態により、学習の機会や将来の進路希望を制限されたり疎外されたりすることがないよう、貧困世帯への支援の充実に努めるとともに、家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが主体的に生きる力を身に付けるような教育を推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
27 (再掲)	児童手当	〇 中学校修了前の児童の養育者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援します。	子ども・健康課
28 (再掲)	児童扶養手当	○ 離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。○ 父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している人に手当を支給し、家庭における子育てを支援します。	子ども・健康課
84 (再掲)	家庭児童相談事業	○ 家庭相談員が家庭における子育ての不安 や悩みに関する相談に応じます。 ○ 相談内容に応じて、保健センターや学校、 保育施設をはじめ、医療機関や児童相談 所等の専門機関に紹介し、連携して相談 に応じます。	生活支援課
92 (再掲)	ひとり親相談支援 事業	○ ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談に応じ、各関係機関と連携しながらひとり親家庭の支援を行います。 ○ その他、ひとり親家庭の就労(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高校卒業程度認定試験合格支援給付金)、福祉資金貸付の相談及びひとり親家庭への情報提供を行います。	子ども・健康課
93	確かな学力の定着	○ 子どもたちが変化の激しい社会の中で主体的に生き抜いていくことができるよう、新学習指導要領に則り、教育を推進します。○ プログラミング教育・外国語教育等の推進に向け、人材の確保等、必要な体制づくりに努めます。	市内小•中学校

番号	施策	施策の概要	担当課
94	【新規】 子どもの最善の利 益を考える教育・ 福祉の連携会議の 設置	○ 生活保護世帯、経済的困窮世帯、ひとり 親世帯、障害児や不登校児童を抱える世 帯等に対し適切な支援や資源を提供する ため、教育と福祉が連携を図り切れ目の ない支援を実施していく庁内体制の構築 を検討します。	地域福祉課 生活支援課 子ども・健康課 教育総務課 生涯学習課

4 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

(1)教育・保育施設、地域型保育事業の推進

子どもたちが地域で充実した幼児教育や保育が受けられるよう、様々な家庭 事情に対応した支援策を推進するとともに、幼児教育や保育を実施する施設等 の運営を支援します。

番号	施策	施策の概要	担当課
25 (再掲)	病児保育事業	 ○ 病後児保育施設「きらら」において、病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童を、保育等の専門スペースで一時的に預かります。 ○ 「いわで・きのかわファミリー・サポート・センター」において、病児・病後児の預かり保育を実施します。 ○ 広域連携も考慮し、小児科医、看護師が配置されている一定規模を有する医療機関において、病児保育・病後児保育併設型の実施を検討するとともに、仕事と家庭の両立支援策等により、親が病気の幸にもを見守れる社会環境の整備との両輪で進めていきます。 	子ども・健康課
54 (再掲)	教育・保育提供体 制の確保事業	○ 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、保護者の選択に基づき、多様な施設または事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保します。	子ども・健康課
55 (再掲)	時間外保育事業 (延長保育)	○ 保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を延長して、保育所等で子どもを預かります。	子ども・健康課
56 (再掲)	一時預かり事業	○ 家庭で保育している乳幼児が、保護者の 入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等 の理由により保育が必要となる場合に、 一時的に保育所等で保育を行います。	子ども・健康課
57 (再掲)	障害児保育事業	○ 保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。○ 保育を必要とする障害児が保育所に入所できるよう、保育士の確保等、必要な支援に努めます。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
61 (再掲)	休日保育事業	○ 休日に保護者が就労や、傷病、出産等の 理由により、家庭で保育できない場合に、 保育所等で児童を預かる休日保育を実施 します。	子ども・健康課
62 (再掲)	放課後児童健全育 成事業(学童保育)	○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学校に就学している児童に対し、授業 の終了後等に小学校の空き教室等を利用 して、適切な遊び及び生活の場を与えて その健全な育成を図ります。	子ども・健康課
63 (再掲)	幼稚園における 数え3歳児保育	○ 幼稚園入園を希望している満2歳から幼稚園就園前の幼児の保育を行います。	おのみなと紀泉台 幼稚園
64 (再掲)	預かり保育事業 (幼稚園型)	○ 幼稚園の保育終了後及び長期休暇中の幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担を軽減し、仕事を持つ親が安心して働ける環境をつくります。 ○ 子どもが健やかに成長するための精神的・物理的に安全な環境を提供します。	和歌山中央幼稚園おのみなと紀泉台幼稚園
65 (再掲)	夜間保育事業	○ 保護者の就労形態が多様化している中で、夜間においても保育に欠ける児童に対する保育需要に対応するため、保育施設等において夜間保育の実施を検討します。	子ども・健康課
95	岩出市保育所にお ける質の向上のた めのアクションプ ログラム	○ 「岩出市保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定し、アクションプログラムに沿って市内全体の保育サービスの充実を図ります。	子ども・健康課
96	認可外施設事業	○ 将来的に幼稚園教育を希望する保護者の ために、満2歳から幼稚園就園前までの 幼児を園内の認可外施設で預かり、幼稚 園就園に関わる様々なニーズをくみ上 げ、柔軟な対応を目指します。	和歌山中央幼稚園

(2) 学校教育環境の充実

一生を通じての成長と発達の基礎づくりの場である小・中学校において、子どもたちが快適な環境でのびのびと学習し、個性や適性等に応じた教育を受けられるよう、学校施設の整備や個々の子どもたちの悩みや問題に対する支援、地域に開かれた学校運営等を推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
93 (再掲)	確かな学力の定着	○ 子どもたちが変化の激しい社会の中で主体的に生き抜いていくことができるよう、新学習指導要領に則り、教育を推進します。○ プログラミング教育・外国語教育等の推進に向け、人材の確保等、必要な体制づくりに努めます。	市内小•中学校
97	適応指導総合研究 事業(フレンド)	○ 心理的要因等により学校生活に適応できず、登校できない児童・生徒の在籍校への復帰を目的として、適応指導教室(フレンド)を岩出市中央公民館に置き、教員と連携を図りながら、保護者を含めた相談体制の充実を図ります。	教育総務課(フレンド教室)
98	学校施設の計画的 な整備	○ 危険性の高い場所から年次計画を立て、 小・中学校の補修工事を進めます。○ 障害のある児童・生徒がストレスなく学 べる環境を整えるため、小・中学校のバ リアフリー化を推進します。○ 市の下水道整備計画に合わせ、順次学校 の公共下水道への接続を進めます。	教育総務課
99	スクールカウンセ ラー配置事業	○ スクールカウンセラーを岩出中学校・岩出第二中学校・岩出小学校・山崎小学校・山崎小学校・山崎北小学校・中央小学校に配置し、いじめ・不登校等への対応、問題行動等の防止に向けて教員と連携を図り、保護者も含めた相談体制の充実を図ります。 ○ 未配置校については、引き続き県に対して派遣の要請を行います。	市内小•中学校

番号	施策	施策の概要	担当課
100	信頼される学校 づくり	○ 教職員研修等へ参加し、教員の資質向上に努めるとともに、学校評価を実施し、自校の教育活動を点検することにより、信頼される学校づくりを行います。○ 学校運営協議会(コミュニティスクール)の推進により、より市民の声を反映し、市民に開かれた学校づくりを行います。	市内小•中学校
101	生徒指導の充実	 ○ 中学校には、生徒指導専任教員を配置するとともに、福祉部門との連携を行うスクールソーシャルワーカーや警察OBによるスクールサポーターを活用することにより、生徒指導体制の強化を図ります。 ○ 小中学校ともに、青少年センターや各種ボランティア団体、児童相談所等関係機関との連携を密にした生徒指導の充実を図ります。 	市内小•中学校
102	豊かな心の育成	○ 新学習指導要領による道徳の教科化に伴い、道徳教育の充実を図るとともに、地域との連携により、様々な自然体験や社会体験等の体験活動等を通して、豊かな心の育成を図ります。	市内小•中学校
103	健やかな身体の 育成	○ 体育の授業の充実を図るとともに、子どもが自主的に様々なスポーツに親しむことができるよう、外部指導者の活用や地域との連携を図るなど、学校におけるスポーツ環境の充実を図り、健やかな身体の育成に努めます。	市内小•中学校

(3) 家庭・地域の教育環境の充実

地域全体で子どもを育てる環境を整えるためのネットワークづくりや、保護者への学習機会の提供等、子どもたちが地域の人たちとのかかわりの中で豊かな心を育むための取組を推進します。

番号	施策	施策の概要	担当課
51 (再掲)	きのくに共育コミ ュニティ推進事業	 ○ 地域の方々のそれぞれの経験や学習成果を活かせる場を広げ、地域の教育力を高めるため、学校・保護者・地域の連携体制を図り、地域ぐるみで子どもたちを支援します。 ○ 各小・中学校において、コーディネーターを軸に地域ボランティアの協力を得て、学校支援活動の実施を図り、必要な支援に努めます。 	生涯学習課
104	幼稚園児保護者 対象の子育てを 語る会	○ 幼稚園児の保護者を対象に、車座で子育 てについて語ってもらうとともに、相互 の意見交換、園側からのアドバイス等を 行います。	和歌山中央幼稚園
105	家庭教育学級	○ 次代を担う子どもたちの豊かな人間性と 社会性を育むことを目的に、市内幼稚 園・保育所の保護者参観等の機会に、子 育てや家庭教育に関する講演を実施しま す。	生涯学習課
106	思春期保健対策	○ 若年での妊娠・出産、ひとり親家庭、複雑な関係の家庭等、支援が必要な家庭が少なくない中で、子どもたち自身が命の大切さを知り、自己肯定感を持ち、健全な母性・父性意識を持つことができるようにします。	子ども・健康課 教育総務課
107	中学生の保育体験 プログラム	○ 市内中学校と協力して、中学生と幼稚園 児がふれあう機会を設け、幼児に対する 中学生の理解を深めます。	和歌山中央幼稚園
108	【新規】 様々な背景を持つ 子どもや家族に対 する理解の促進	○ 外国をはじめ、様々な文化的背景を持つ 子どもや家族が安心して生活できるよ う、多様な文化に対する理解促進に向け た啓発に努めます。	子ども・健康課

(4) 子どもの居場所づくりの推進

地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、学校以外で安心して過ごせる場所の確保が重要となります。

市の施設、小学校の空き教室や人的資源を活用するとともに、すべての子どもたちに安心・安全な居場所を確保し、子どもたちの健やかな成長と保護者のワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

番号	施策	施策の概要	担当課
40 (再掲)	児童館運営事業	○ 子どもたちが健全な遊びを通して、多様 な経験を積みながら健康に育つよう、児 童館を開放します。	地域福祉課
47 (再掲)	公民館文化教室	 ○ 少年少女コーラスや子どもクッキング等の教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につき、子どもから大人まで世代間での情報交換や仲間づくりが促進されるよう努めます。 ○ 公民館フェア等を通じて活動の成果を発表することにより、生涯学習を促進します。 	生涯学習課
48 (再掲)	公民館(夏休み・ 冬休み)子ども講 座	○ 夏休みや冬休みを利用して、小学生または親子を対象とした多様な教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につき、子どもから大人まで世代間の情報交換や仲間づくりが促進されるよう努めます。 ○ 市内の各小学校から児童が集まることにより、学校間の情報交換や仲間づくりを促進します。	生涯学習課
50 (再掲)	放課後子ども教室 推進事業	○ 各小学校等において利用可能な空き教室等を活用し、児童の遊び、勉強や文化活動の場を提供することを目的に放課後子ども教室を実施します。 ○ 地域の人々を指導者(協働活動支援員)、補助者(協働活動サポーター)に依頼するとともに、青少年育成市民会議や保護司会等青少年に関わる各種団体、PTA等と連携を図り、取組を実施します。	生涯学習課

番号	施策	施策の概要	担当課
62 (再掲)	放課後児童健全育 成事業 (学童保育)	○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学校に就学している児童に対し、授業 の終了後等に小学校の空き教室等を利用 して、適切な遊び及び生活の場を与えて その健全な育成を図ります。	子ども・健康課
109	【新規】 新・放課後子ども 総合プランの推進	○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない 児童に対し、放課後等に安心・安全な環 境で学習や多様な体験・活動が行えるよ う、放課後児童健全育成事業及び放課後 子ども教室を一体的又は連携して実施す る体制の整備を検討します。	生涯学習課 子ども・健康課
110	長期休業中の 子どもの居場所 づくり事業	○ 夏休み・冬休み・春休み中に、小学生・ 幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担の軽減、仕事を持つ親が安心して働ける環境を提供します。 ○ 子どもが健やかに成長するための精神的・物理的環境を整備します。	和歌山中央幼稚園
111	幼稚園休業日の 子どもの居場所 づくり事業	○ 幼稚園休業日に、幼稚園児を受け入れ、 保護者の子育て負担の軽減、仕事を持つ 親が安心して働ける環境を提供します。 ○ 子どもが健やかに成長するための精神 的・物理的環境を整備します。	和歌山中央幼稚園

「新・放課後子ども総合プラン」について

小学校入学後に子育てと仕事の両立が困難になる「小1の壁」を解消するため、国では 「新・放課後子ども総合プラン」を推進しています。

この中で、放課後児童健全育成事業(学童保育)のいっそうの整備とともに、学童保育と放課後子ども教室の一体的もしくは連携に基づく運営の推進も打ち出されています。

本市においてもこの方針に基づき、以下の目標で新・放課後子ども総合プランの推進に 努めます。

	実績(平成30年度)	目標(令和6年度)
放課後子ども教室実施か所数	5小学校/1公民館	6小学校
学童保育実施か所数	6小学校	6 小学校
学童保育と放課後子ども教室の 一体的な実施か所数	5小学校	6小学校
学童保育と放課後子ども教室の 連携による実施か所数	1 公民館	_

(5) 子どもの健全育成活動の推進

価値観の多様化や情報化社会の進展により、子どもたちが不適切な情報や環境に触れる機会も増えつつあります。

そのような情報や環境から子どもたちが悪影響を受けることのないよう、正 しい情報の周知や地域社会と連携した活動を通じ、子どもたちの健全な成長を 支援します。

番号	施策	施策の概要	担当課
40 (再掲)	児童館運営事業	○ 子どもたちが健全な遊びを通して、多様 な経験を積みながら健康に育つよう、児 童館を開放します。	地域福祉課
46 (再掲)	地域活動の育成	○ 指導者研修会、ドッジボール大会、子ども・リーダー交流会等を通じて子ども会の地域組織活動の育成や、その指導者の育成を図ります。○ 地域ボランティア等の協力や地域との連携を図り、地域児童の健全育成に努めます。	生涯学習課
49 (再掲)	アリーナで遊ぼう 事業	○ スポーツやレクリエーション活動を通じ、青少年の健全育成及び生涯スポーツの普及振興を図ることを目的に、市民総合体育館アリーナを無料開放し、誰もが手軽に楽しめるスポーツの場を提供します。	生涯学習課
62 (再掲)	放課後児童健全育 成事業 (学童保育)	○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学校に就学している児童に対し、授業 の終了後等に小学校の空き教室等を利用 して、適切な遊び及び生活の場を与えて その健全な育成を図ります。	子ども・健康課

番号	施策	施策の概要	担当課
72 (再掲)	喫煙・飲酒・薬物 乱用防止教育の実 施	 ○ 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において、健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めます。 ○ 警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、児童・生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度を育成します。 ○ 保護者に対しても保健だより、生徒指導だより、学校だより等を使って啓発を行います。 ○ 岩出市青少年センターで啓発・指導・相談活動を行います。 	子ども・健康課 生涯学習課 教育総務課
73 (再掲)	岩出市青少年育成 市民会議の活動	○ 家庭・学校・地域社会が一体となった「子 どもを育てる地域づくり」を目指し、校 区別懇談会や青少年育成市民大会、スポ レクフェスタ、講演会の開催、育成だよ りの発行等、様々な活動を行います。 ○ 家庭・学校・地域の連携の強化を図り、 青少年の健全な育成に努めます。	生涯学習課
106 (再掲)	思春期保健対策	○ 若年での妊娠・出産、ひとり親家庭、複雑な関係の家庭等、支援が必要な家庭が少なくない中で、子どもたち自身が命の大切さを知り、自己肯定感を持ち、健全な母性・父性意識を持つことができるようにします。	子ども・健康課 教育総務課
112	性教育の実施	○ 小学校の体育、中学校の保健体育の授業 の中で、発達年齢に応じた性教育を行い、 保護者に対しても保健だより、生徒指導 だより、学校だより等を使って啓発を行 います。	市内小•中学校
113	【新規】 情報化社会に対応 した教育の推進	○ インターネット等を通じて子どもたちが 不適切な情報に触れたり、犯罪に巻き込 まれたりすることがないよう、情報化時 代における正しい情報の見極めや、情報 機器や手段の適切な活用法について、指 導します。	市内小•中学校
114	社会を明るくする運動の推進	○ 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの 更生について理解を深め、それぞれの立 場において力を合わせ、犯罪や非行のな い明るい社会を築くことを促進します。	地域福祉課

番号	施策	施策の概要	担当課
115	街頭補導活動	○ 青少年の非行防止のため、地域の取組を 支援します。また、家庭・地域の協力を 得ながら関係機関との連携を図り、岩出 市青少年センターを中心に岩出市青少年 補導委員等による街頭指導や学校訪問、 啓発チラシの配布や青色防犯パトロー ル、相談活動の実施等を行います。	生涯学習課
116	スポーツ少年団活動の支援	○ 子どもたちがスポーツ少年団活動を通じて、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性等を育み、人間性豊かな社会人として成長することを支援します。	生涯学習課
117	岩出市親子体操 教室	○ 楽しい運動・遊びを通して、子どもの健 やかな心身の成長を促し、親子のふれあ いを深め、同世代の子どもたちと親同士 のコミュニケーションを図り交流の輪を 広げます。	生涯学習課
118	小学生の野外活動 体験事業	○ 小学生を対象に野外活動を行います。○ 幼稚園を拠点として、小学生に野外炊事・収穫体験・川遊び・伝承遊び等、野外活動の体験を通して、実際に経験することの楽しさ、難しさ、面白さを感じ取ってもらいます。	和歌山中央幼稚園
119	ヤングアダルト コーナー事業	○ おおむね 12 歳~18 歳のヤングアダルト世代に対し、その"柔らかい"心を育てるために、図書館に「ヤングアダルト図書」のコーナーを設置し、中学・高校生世代に魅力のある本を集めます。	岩出図書館
120	高校生ボランティ ア受け入れ事業	○ 社会貢献の一環として、夏休みを活用して高校生の図書館ボランティアを受け入れ、高校生が自主的に活動できる場の提供や、若者と図書館との接点の形成、若い感性と行動力による図書館活動の活性化と振興等を図ります。	岩出図書館
121	中学生職場体験 受け入れ事業	○ 中学生の職業選択や進路選択の参考となるように、図書館において職場体験の受け入れを行います。	岩出図書館

番号	施策	施策の概要	担当課
122	家族ふれあい読書推進事業	 ○ 子どもとその保護者が、週1回テレビや ゲーム機、パソコン等の電源を切り、一 緒に読書する「家族ふれあい読書」を推 進し、「家族の絆づくり」をするとともに、 子どもの心を豊かに育む読書環境づくり に努めます。 ○ 「うちどく(家での読書)」をすることを 推進するために、「うちどく」におすすめ の図書のリストや家族の読書の記録を書 きとめる欄を掲載した「うちどくノート」 を作成し、市内小中学校の児童・生徒に 配布するとともに、その啓発に努めます。 	岩出図書館
123	図書館司書派遣 事業	○ 子どもの人格形成の基礎を築く上で重要 な読書活動の活性化を図るため、市内小 中学校の図書館に学校司書を派遣し、学 校との連携を図りながら、積極的に読書 活動の推進に取り組むとともに、学習支 援を行います。	岩出図書館

第 5 章 量の見込みと確保方策

【必須記載項目】

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

教育・保育に関する主要事業について、本市では国の考え方に則り、サービスの量の見込みやその確保方策を設定する単位として、市全体を「1区域」ととらえて、教育・保育提供区域とします。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1)認定区分と提供施設

認定区分の内容と、それぞれのサービス提供施設は以下の通りです。

	記	定区分	提供施設
1号	3~5歳	幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3~5歳	保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0~2歳	保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業※

※地域型保育事業:小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業 の4つからなる。

「保育の必要あり」と認められるには、以下のような定められた事由のいずれか に該当する必要があります。

- 月64時間以上就労している(パートタイム、内職、夜間の労働なども含む)
- 妊娠中または出産後間もないこと
- 〇 保護者の疾病、障害
- 同居または長期入院などしている親族の、介護・看護
 - …など

(2) 量の見込み、提供体制の確保内容及びその実施時期

【見込み量算出の考え方】

- ①ニーズ調査の結果より、潜在的家庭類型を算出。
- ②将来の推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。
- ③現状値に照らし、①~②の算出結果を調整。

【確保の方策】

〇二ーズ量を満たすとともに教育・保育の質の向上を図るため、保育士の確保 等、必要な対策を継続的に実施し、待機児童が発生しないよう努めます。

■教育・保育の量の見込みに対する確保の内容及び実施時期

	令和 2 年度					令和3年度					
			2	号 3号			2号		3号		
		1号	教育 希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳	1号	教育 希望	左記 以外	0歳	1・2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)(人)		286	179	944	44	385	267	166	880	43	399
②確保の 内容	認定こども園、幼稚 園、保育所(教育・ 保育施設)(人)	509	348	1, 032	40	381	509	348	1, 032	40	381
	地域型保育事業	ı	ı	ı	6	32	ı	ı	1	6	32
2-1)		223	169	88	2	28	242	182	152	3	14

		令和4年度					令和5年度				
			2	号	3号			2号		3号	
		1号	教育 希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳	1号	教育 希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)(人)		268	168	881	43	395	262	164	861	42	391
②確保の 内容	認定こども園、幼稚 園、保育所(教育・ 保育施設)(人)	509	348	1, 032	40	381	509	348	1, 032	40	381
114	地域型保育事業	ı	ı	ı	6	32	ı	-	ı	6	32
2-1		241	180	151	3	18	247	184	171	4	22

		令和6年度						
			2	号	3号			
		1号	教育 希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳		
	①量の見込み (必要利用定員総数)(人)			879	42	388		
②確保の 内容	認定こども園、幼稚 園、保育所(教育・ 保育施設)(人)	509	348	1, 032	40	381		
	地域型保育事業	1	ı	-	6	32		
2-1		242	182	153	4	25		

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)量の見込み(全体)

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み (全体一覧)

(年度)

		単位	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
時間外保育事業	(延長保育)	人	656	565	640	637	627	631
放課後児童 健全育成事業	低学年	人	414	439	419	433	424	395
(学童保育)	高学年	人	134	174	167	158	158	159
子育て短期支援	事業	人日	110	180	180	180	180	180
地域子育て支援	拠点事業	人回	8, 700	8, 874	9, 028	8, 940	8, 853	8, 791
一時預かり	幼稚園	人日	13, 602	14, 146	13, 118	13, 138	12, 840	13, 099
事業	幼稚園以外	人日	442	398	378	378	370	376
病児保育事業		人日	52	55	65	63	62	62
ファミリー・サポート	ト・センター事業	人日	1, 208	1, 329	1, 329	1, 279	1, 266	1, 217
妊婦健康診査事	業	人	7, 844	7, 687	7, 533	7, 383	7, 235	7, 090
乳児家庭全戸訪	問事業	人	414	410	406	402	398	394
養育支援訪問事	業	人	216	218	220	223	225	227
利用者支援事業		か所	1	1	1	1	1	1

※数値は令和元年度も含め、いずれも見込値

(2) 各事業の提供体制の確保内容及びその実施時期

※各年度の数値は、いずれも見込値

①時間外保育事業(延長保育)

【見込み量算出の考え方】

○推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

○女性の就業率・就業意向の高まりとともにニーズも高まると考えられること から、人材の確保等、十分な受け入れ体制の確保とサービスの質の向上に努 めます。

(年度)

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人	565	640	637	627	631
②確保の内容	人	565	640	637	627	631
2-1	人	0	0	0	0	0

②放課後児童健全育成事業(学童保育)

【見込み量算出の考え方】

○推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

○女性の就業率・就業意向の高まりとともにニーズも高まると考えられること から、空き教室や人材の確保等、十分な受け入れ体制の確保に努めます。

		単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	低学年	人	439	419	433	424	395
①量の見込み	高学年	人	174	167	158	158	159
	合計	人	613	586	591	582	554
②確保の内容		人	613	586	591	582	554
②-① (合計値)		人	0	0	0	0	0

③子育て短期支援事業

【見込み量算出の考え方】

○すべての家庭類型を対象に、利用意向率×利用意向日数で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

〇保護者の急用や急病など、予測困難な要素があるため、十分な量の確保に努めます。

(年度)

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人日	180	180	180	180	180
②確保の内容	人日	180	180	180	180	180
2-1	人日	0	0	0	0	0

④地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

【見込み量算出の考え方】

○すべての家庭類型を対象に、利用意向率×利用意向日数で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

〇親子が触れ合いながら成長できる拠点として、また子育て世代の交流と情報 交換の場として、機能の充実に努めます。

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人回	8, 874	9, 028	8, 940	8, 853	8, 791
②確保の内容	人回	8, 874	9, 028	8, 940	8, 853	8, 791
2-1	人回	0	0	0	0	0

⑤一時預かり事業

【見込み量算出の考え方】

○推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

〇今後、ニーズが大幅に増加する見込みはありませんが、急なニーズにも対応 できるよう、十分な量の確保に努めます。

(年度)

							<u> </u>
		単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	幼稚園	人日	14, 146	13, 118	13, 138	12, 840	13, 099
①量の見込み	幼稚園以外	人日	398	378	378	370	376
	合計	人日	14, 544	13, 496	13, 516	13, 210	13, 475
②確保の内容		人日	14, 544	13, 496	13, 516	13, 210	13, 475
②-① (合計値)		人日	0	0	0	0	0

⑥病児保育事業

【見込み量算出の考え方】

○推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

○保護者の急病など予測困難な要素があるため、十分な量の確保に努めます。

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人日	55	65	63	62	62
②確保の内容	人日	55	65	63	62	62
2-1	人日	0	0	0	0	0

⑦ファミリー・サポート・センター事業

【見込み量算出の考え方】

○推計児童数×潜在的家庭類型の割合×ニーズ調査に基づく利用意向率で見込量を算出。さらに現状値に照らし、算出結果を調整。

【確保の方策】

〇近年、延べ利用者数が増加傾向にあることから、優良な援助 (スタッフ) 会 員の確保など、サービスの量の確保と質の向上に努めます。

(年度)

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人日	1, 329	1, 329	1, 279	1, 266	1, 217
②確保の内容	人日	1, 329	1, 329	1, 279	1, 266	1, 217
2-1	人日	0	0	0	0	0

8妊婦健康診査事業

【見込み量算出の考え方】

○これまでの利用実績の推移をもとに算出。

【確保の方策】

○すべての対象者が受診するよう周知に努め、妊産婦の健康の保持・増進に努めます。

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人	7, 687	7, 533	7, 383	7, 235	7, 090
②確保の内容	人	7, 687	7, 533	7, 383	7, 235	7, 090
2-1	人	0	0	0	0	0

9乳児家庭全戸訪問事業

【見込み量算出の考え方】

〇これまでの利用実績の推移をもとに算出。

【確保の方策】

○「こんにちは赤ちゃん事業」の名称で引き続き対象世帯の全戸訪問を継続し、 必要に応じて適切な支援につなげるよう努めます。

(年度)

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人	410	406	402	398	394
②確保の内容	人	410	406	402	398	394
2-1	人	0	0	0	0	0

⑩養育支援訪問事業

【見込み量算出の考え方】

○これまでの利用実績の推移をもとに算出。

【確保の方策】

○訪問時に子どもの様子や家庭事情などをしっかりと把握し、必要に応じて適切な支援につなげるよう努めます。

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	人	218	220	223	225	227
②確保の内容	人	218	220	223	225	227
2-1	人	0	0	0	0	0

⑪利用者支援事業

【見込み量算出の考え方】

○現状値をもとに算出。

【確保の方策】

○地域子育て支援センター(あいあい)において事業を継続するとともに、関係機関等との連携を深め、相談体制の充実に努めます。

(年度)

	単位	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
①量の見込み	か所	1	1	1	1	1
②確保の内容	か所	1	1	1	1	1
2-1	か所	0	0	0	0	0

⑫その他の支援事業

いずれも平成31(2019)年度から開始された事業で、今後の利用状況を見ながら、見込み量の算出と適切な量の確保に努めます。

■平成31(令和元)年度の利用実績(見込み)

事業	内 容	単位	平成 31 (令和元) 年度
産婦健康診査事業	公費負担(検査項目に制限が あり)で指定医療機関におい て実施します。	人	550
産後ケア事業(宿泊型)	出産後、育児不安等により、 特に保健指導が必要な産婦	か所	4
産後ケア事業(デイサービス型)	と乳児を対象に、育児に関す る指導・相談を行います。	か所	6

第6章計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画が対象とする範囲は、保健、医療、福祉、教育、雇用、生活環境等、多岐にわたることから、市の各担当課と地域、関連機関・団体等が適切な役割分担のもと連携を密にし、その協働により地域の実情に応じた取組を推進します。

2 計画の進捗状況の管理及び評価

本計画の進捗管理については、毎年度、関係部署や関係機関・団体との連携を 図り、基本目標の達成に向けた進捗状況の把握と検証、評価を行います。

また、岩出市子ども・子育て会議において計画の評価を行い、必要に応じて本計画の見直しを図るなど、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を行います。

3 地域の人材の確保と連携

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、保育士や教員をはじめ、地域の 子育てに関わる専門職員やボランティア等、子育てを支援する幅広い人材の確保 に努め、サービスの質と量の向上に努めます。

1 岩出市子ども・子育て会議設置条例

平成 25 年6月 26 日 条例第 19 号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。) 第77条第1項の規定に基づき、岩出市子ども・子育て会議(以下「子育て会 議」という。)を置く。

(定義)

- 第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。 (所掌事務)
- 第3条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、 市が実施する児童福祉法(昭和22年法律第164号)その他の子どもに関す る法律による施策について市長の諮問に応じ調査審議する。

(組織)

- 第4条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。
 - (1) 公募による市民
 - (2) 子どもの保護者
 - (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
 - (4) 学識経験のある者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) その他市長が適当と認める者

(仟期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第6条 子育て会議に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 子育て会議の会議は、会長が招集し、議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議 長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営その他必要な事項は、 会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される子育て会議の委員の選任のための 手続その他のこの条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前 においても、行うことができる。

(経過措置)

3 第7条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 岩出市子ども・子育て会議委員名簿

任期: 平成30年2月23日~令和2年2月22日

	氏名	
	一般公募	岩橋 美奈
市民代表	公立保育所保護者代表	中内 督貴
	私立保育所保護者代表	山口 理絵
	私立幼稚園保護者代表	帽子 律子
子ども・子育て支援に 関する事業に従事する 者の代表	岩出市地域子育て支援センター センター長	髙松 千珠
	小·中学校代表 山崎北小学校長	岡本 公博
	市内幼稚園代表 和歌山中央幼稚園 理事長	土生川 覚弥
	公立保育所代表 上岩出保育所長	福田 朱実
	私立保育所代表 しらゆり保育園長	亀岡 加津美
	いわで・きのかわファミリー・サポー ト・センター代表	松本 千賀子
	民生委員・児童委員協議会 代表	村 田 実
	社会福祉法人和歌山つくし会 理事長	中谷 博昭
	社会福祉法人桃源 児童発達支援センターひまわり園 園長	林 真世
学識経験者	和歌山信愛大学教授 わかやま子ども 学総合研究センター センター長	桑原 義登
	和歌山大学 経済学部 准教授	金川 めぐみ
行政機関の職員	岩出市教育委員会 教育部長	湯川 佳彦
	岩出市 生活福祉部長	前芝 洋一

3 計画策定の経緯

		岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンク				ナたアンケー	
		卜調查実施					
平							
7成30年	11月5日(月)		対象者	配布数	有効回収数	有効回収率	
	~11月16日(金)		就学前児童の保護者	1,018人	584 人	57. 4%	
			小学生の保護者	1,013 人	793 人	78. 3%	
			合計	2,031 人	1,377 人	67. 8%	
			15回 岩出市子ど				
		(①岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふる いわ で」について				
	8月22日(木)	22日(木) ②幼児教育・保育の無償化について ③第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けての					
課題について 					ける傍聴につ	ルフ	
平成	8月						
31	ОД						
年/令和元	10 月	関連事業者へのヒアリング調査実施					
和		第 16 回 岩出市子ども・子育て会議開催 ①岩出市における児童虐待(要保護児童)の現状について ②第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定の骨子案に					
元年	11月26日(火)						
			②第2期石出巾ナと↑ ういて	ら•于育(文∤	麦 事業計世朿	正の肎士条に	
		第 17 回 岩出市子ども・子育て会議開催					
		①第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定の素案につ					
12月26日(木) いて				こついて			
		・計画の基本理念について・追加・見直し点について					
	1月10日(金)	パブリックコメントの実施					
令	~2月7日(金)						
令 和 2	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	笋	18回 岩山市ユビ	ヒ・ヱ夸て合	≥議関併		
2 年	2月20日(木)			8回 岩出市子ども・子育て会議開催 令和2年度教育・保育施設及び学童保育入所(園) 状況			
			②第2期岩出市子ど			, ,, ,	

第2期 岩出市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

岩出市 生活福祉部 子ども・健康課 〒649-6256 岩出市金池 92 番地 TEL: 0736-67-6324 FAX: 0736-67-6083